

令和2年度

**おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書**

— 令和元年度の実績 —

おいらせ町教育委員会

報 告 に あ た り

おいらせ町教育委員会では、町教育大綱で定めた基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現を目指して、昨年1年間取り組んでまいりました。

学校教育分野では、具体的に「授業の充実」や「道徳教育の充実」など、12項目の重点施策を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力をはぐくむ」教育を推進してきました。

また、社会教育分野では、「生きる力を育む学びの充実」、「文化芸術資源を活用したまちづくりの推進」、「次代へ伝える文化財の保存・活用」の3つの重点施策を掲げて、「地域に誇りを持ち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくり」の推進を、そして社会体育分野では、「だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興」、「競技スポーツの推進」、「スポーツ・レクリエーション施設の整備」の3つの重点施策により、「町民一人ひとりが、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、気軽にスポーツの楽しさと喜びを体験できる生涯スポーツ」を目指し、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務・事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からもご意見、ご提言をいただいております。

当委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今後の事務・事業推進の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、この報告書は法の定めにより公表いたしますが、皆様には本報告書が町教育行政への理解を深めるための一助になれば幸いに思います。

令和2年8月

おいらせ町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要	1
1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
5 アドバイザーからの主な意見、提言	2
□ おいらせ町教育大綱	8
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	14
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	16
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	18
□ 点検・評価結果	21
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	22
(2) 道徳教育の充実	28
(3) 体育、健康教育の充実	29
(4) 生徒指導の充実	32
(5) 特別活動の充実	35
(6) キャリア教育の推進	36
(7) 特別支援教育の推進	36
(8) 環境教育の推進	38
(9) 国際化に対応する教育の推進	39
(10) 情報化に対応する教育の推進	39
(11) 研修の更なる充実	40
(12) 幼・保・小・中連携の推進	41
2 社会教育行政	
(1) 生きる力を育む学びの充実	42
(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	61
(3) 次代へ伝える文化財の保存、活用	65
3 社会体育行政	
(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興	71
(2) 競技スポーツの推進	75
(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備	78
□ 資料	80
*おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	81
*関係法令	84

令和2年度 点検・評価の概要

1 趣 旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

（1）点検・評価の対象

おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、令和元年度に実施した事務・事業について点検・評価を行いました。

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザーハイツを開催し、教育に関し学識経験を有する者（アドバイザー3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

（1）全体構成

報告書は、「1学校教育行政」「2社会教育行政」「3社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

（2）重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

（3）重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

①評価項目及び内容

- ・ A…十分達成できた
- ・ B…概ね達成できた
- ・ C…やや不十分である
- ・ D…不十分である

②種別項目及び内容

- ・「新規」⇒令和元年度に新たに行った事業
- ・「継続」⇒前年度から引き続き行っている事業
- ・「終了」⇒令和元年度に終了した事業
- ・「一部終了」⇒事業内で一部終了したものがあるが、引き続き継続する事業

4 点検・評価アドバイザーハイツの概要

(1) 事務点検評価アドバイザー [任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日]

氏名(敬称略)	所属等
吉田 紀美男	元小学校校長
百目鬼 正得	社会教育委員長
蛇名 勝広	スポーツ推進委員協議会会长

(2) 点検・評価アドバイザーハイツの開催状況

- ・第1回点検・評価アドバイザーハイツ(令和2年7月9日開催)
〈内容〉重点施策の点検及び評価内容の説明について
- ・第2回点検・評価アドバイザーハイツ(令和2年7月15日開催)
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

5 アドバイザーからの主な意見・提言

学校教育行政

(1) 授業の充実

- 昨年度B判定であった③の各種学力調査の活用がA判定になっている。各学校で児童生徒の学力向上に意を用い、それぞれの学校の取り組みに改善を加えた結果によるものと思う。
- 学校教育の核は、授業であり、その充実こそが、学ぶ喜びを得し、自ら学び、自ら考え、確かな学力を身につけることができると思う。
- 児童生徒に確かな学力がついたかどうかを、どのような基準で評価していくのか。見える学力と見えない学力の総体が確かな学力と捉えるならば、学力検査の結果も、授業充実の評価の視点となると考えられる。今後も、全国学力・学習状況調査や青森県学習状況調査、高校入試の結果などを活用し、授業の改善に活かすように指導助言することを、引き続き重点的に取り組んでいただきたい。
- 他の自治体では、学校行事バスのような無料で利用できるバスがなく、毎回費用負担が発生すると聞いてるので、親からすると非常にありがたいものだと思うし、これも町をPRできる一つと考える。

(2) 道徳教育の充実

- 道徳の教科化が完全実施され、各学校の教育課程や指導方法を不斷に見直し、改善を図りながら、学校教育の質を高めることに一層取り組んでほしい。

(3) 体育、健康教育の充実

- 学校給食の無料化実施によるメリットを町民に伝えることで理解を広めることを大切にしてほしい。加えて、県産、町産の地元食材の積極的な活用に努

めていただきたい。

- 学校給食の無料化を実施している市町村は多くないと思うが、経費がかかるものなので、ずっと続けていけるのか心配である。

(4) 生徒指導の充実

- 町では各中学校に1名ずつ計3名の教育相談支援員と、学務課指導室に教育相談員1名、そして県のスクールカウンセラー配置などの教育相談体制を構築し、相談者の支援をしてきている。昨年度は、中学校の教育相談支援員の協力を得て、金曜日の午前中も相談業務を行っているが、今、学校はいじめや不登校、保護者のクレームなどの問題を抱えながらも教育活動の充実に意を用いており、このような現状の中で、その解決のための相談員や教育相談支援員の人数が不足していると言わざるを得ない。予算の関係もあると思うが、相談員の複数配置を考えていきたい。
- おいらせ町に駐在しているスクールソーシャルワーカーの活用も大事な視点であり、引き続き連携を図っていただきたい。
- 相談員等の人員を増やすだけでなく、各校が教育活動に工夫を凝らし、児童生徒が自分の存在感を感じ、共感的な人間関係を築き、自己実現を図りながら、自己指導能力を育む生徒指導の充実が求められてくると思う。
- 教育相談事業の電話相談では、前年に引き続き相談件数が多いと思う。小学校区ごとに相談員を配置できれば良いと思う。

(5) キャリア教育の推進

- 情報技術の進歩に起因する社会経済、産業環境の国際化、グローバリゼーション等の急激な変化に対応するためにキャリア教育が導入されている。社会人として自立できるように、今以上にキャリア教育の推進が望まれているため、全教職員が協力して、全体計画や各学年の年間指導計画の恒常的な見直しや指導体制の確立に努めていただきたい。

(6) 特別支援教育の推進

- 「特別支援教育支援員の配置事業」について、特別な配慮を必要とする児童生徒の数は、おいらせ町以外の学校でも増加しており、その対応に苦慮している現状である。各学校においては、校内支援委員会や特別支援教育コーディネーターを活用して、支援が必要な児童生徒への対応の仕方について研修を深めていることと思うが、他自治体では不適切な対応によって、二次障害になってしまった事例も報告されている。発達障害を抱えた児童生徒への合理的な配慮のため、教員の特別支援教育に対する専門性を高める研修が求められている。
- 特別支援教育の推進について、以前に比べて対象児童生徒が増えてきているように思う。コストや業務の重要性など、大きな課題だと思って見ている。

- 特別支援教育支援員の配置事業で、年度途中で人員を増員できること良かったと思う。今後の予算確保、人員確保についてもしっかりと考えていただきたい。

(7) 情報化に対応する教育の推進

- I C T 環境整備の進捗状況がどのようにになっているか、明確にする必要がある。タブレットの整備、生徒用 P C 、指導用の P C 、電子黒板等は、新しい学習指導要領の根幹となるアクティブラーニングを推進するために不可欠のアイテムであることを昨年度も指摘している。
- 主体的学び、対話的な学び、深い学びを保障するために、I C T 機器の整備は喫緊の課題である。予算の関係もあると思いますが、計画的に整備していくことをお願いしたい。
- 児童生徒の I C T 活用能力を高める研修を一層充実させて行くことは言うまでもないが、おいらせ町でもパソコン等の更新も課題になってきているようなので、そういったところも含めて、情報化に対する教育の推進を積極的に進めさせていただきたい。

社会教育行政

(1) 生きる力を育む学びの充実

- 子ども会育成連合会は 9 単位会しかなく、百石小・甲洋小学区には一つもないということで寂しい思いがある。以前はものすごく多かったが、子どもの人数も減っているのでしょうかが、何か方法がないものか。何とかしないと子どもたちが集まってこなくなるのではないかと思う。
- 「子ども読書活動の充実」について、図書館は令和 2 年度から指定管理になって、今後どういった事業が行われるかまだわかりませんが、いろいろなイベントをやって子どもの参加を増やしてほしいと思います。
- 「家庭教育支援の充実」ですが、おいらせ町は良い町で、他市町村に比べて事業がとても多いと思う。しかし、参加者数が少ないものは思い切って無くす、あるいは事業を統合するなど精査が必要ではないか。これは、役場職員だけでなく、みんなで協議していくかないと、そのうち事業や業務の量に追いつかなくなるのではないかと心配している。
- 北公民館は多くの方に使っていただいているが、町外の人が使っていて、町民が使いたいときに使えないという弊害が出てきていると思うので、対策を考えていかなければならぬのではないか。
- 中央公民館については、だいぶ老朽化が進んでいて、建て直すとなると大変なお金がかかるので簡単ではないと思うが、今後のことを考えていかなければならぬのではないか。

- 「社会教育施設の機能の充実と活用の促進」について、図書館やみなくる館、大山将棋記念館が今年から指定管理になり、1年経たなければその評価はできないが、管理や事業の状況を見ながら評価していきたいと思う。この部分は、今回の評価では「B」となっているが、来年は「A」になっていければ良いと思っている。
- 「子ども読書活動の充実」の中にある、ボランティア団体『MOMOおはなしの会』のような団体が、北部地区の方にいるとわからない。せっかくの団体なので、北部地区でも読み聞かせ会で生の声を聞く機会があればいいと思う。
- 青少年の健全育成のための青少年育成町民会議の活動で、総会時の『発達障害と不登校』について、町民大会での『子どものからだとこころを守るために知っておくべき最新知識』についての講演会は、学校教育や家庭教育において大変重要で貴重な内容であったと感じている。参加者も150人近く集まっていて、次年度以降も子どもの成長発達を考える町民の学びの場として積極的に提供してもらえば大変ありがたいと思うとともに、町民会議以外でもこういったことを皆さんで考えていかなければならぬと感じている。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- 「文化活動・鑑賞機会の充実」について、事業や回数を絞っていってもいいのではないか。町では、様々な事業を様々な場所でやっているが、参加者、対象者が同じ場合があるので、精査していくかなければならないと思う。
- 将棋の町という割には子どもたちの参加が少ないかなと感じる。将棋大会や将棋教室などの取り組みは貴重なので、継続していければと思う。
- 「文化団体の支援と指導者の育成」について、文化協会員による自主的な運営ができるように段階的に改善していくような方向性が示されている。会員自身がそのイメージができない状況であり、ハード面、ソフト面の整備も必要と考える。今後、タイムスケジュールや手順なども含めて、会員と担当課が一緒に取り組んでいくようにしていただきたい。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

- 阿光坊古墳群について、近隣の古墳や遺跡に比べて知名度が低いように感じるため、もう少しPRが必要ではないか。
- 阿光坊古墳群や古墳館について、小学校社会の副読本に入れて、もっと子どもたちに周知を図ってはどうか。
- 阿光坊古墳館について、来館者が2,343人で目標を下回ったから「C」評価なのでしょうが、コロナ禍でもあり、やむをえないかと思う。
- 郷土芸能の保存について、えんぶり教室に子どもたちが積極的に参加しているのを見ることができてうれしく思う。えんぶりの他にも鶴舞や獅子舞などがおいらせ町にはある。そういうものをできる限り無くさないよう町の

サポートが必要であると考える。他市町村をみると、どんどん後継者がなくなつて結局途絶えてしまうとか、サポートが受けられず続けられないといった状況が見られるので、人的・予算的な部分でしっかりとしたサポートをして伝統芸能を残していくよう努めていただきたい。

社会体育行政

(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

- コミュニティスポーツの拡大について、スポーツ推進委員による町行事でのニュースポーツ体験・P R活動がきっかけで、改めて P T A主催の子どもたちとのレクリエーションの場での指導と協力依頼があった。参加者は 90名ほどいたが、みんなニュースポーツに興味を持ち、大変盛り上がっていた。このような機会はとても貴重であり、ぜひ継続したいし広げていきたいと思うので、担当課としても働きかけをしていただきたい。
- ニュースポーツ用具貸し出し件数 3 件あるが、町広報紙でスポーツコーナーに掲載し周知できたと思っている。今後も現物をセットして、詳細に説明を加えて広報紙で紹介していけば、さらに利用者が増えていくと思う。

(2) 競技スポーツの推進

- 当年の町内のスポーツ関係の成績をみると、上北郡の総合体育大会の総合優勝、県民体育大会でも町村の部で 4 位、県民駅伝でも町の部で第 3 位ということで、昨年度から引き続き著しい成果が出ており、大変すばらしいと思う。これは、関係者が皆で力を合わせて努力した結果であり、競技力向上のために、今の体制を大事に、そして維持しながら、発展させていくような取り組みができればいいと思う。
- ただ単に、勝利至上主義で優勝すればいいというのではなく、これまでのような活動の継続と実績をとおして、町民の健康に対する意識や体力向上に役立てばいいと思う。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 町民プールについて、有料化の検討もされたが、経費も結構かかっているようなので、今後のことを考えると他市町村の方からは利用料を徴収したほうがいいのではないか。
- せっかくあるプールなので温水には出来ないのだろうか。そうすれば有料にしてもその価値があり、年間を通じて町民プールを楽しんでいただけるのではないか。

全 般

- これからは、どの事業も職員がやるのでなく、関係する人たちが組織を作つてやっていかなければならぬと思う。
- 町民意識の高揚について、毎年スポーツ奨励賞の様々な団体の表彰をしていゝが、同じような人ばかり表彰しているように見える。例えば、えんぶりを高学年になって辞める方もいると思うが、その方々に意識をもつていただくために、えんぶりを習った方を表彰の対象にできないか検討してみてはどうか。
- 表彰については、何か違った視点でのやり方を考えられないかなと思う。今までもらっていない人がもらったら、もっと頑張れるのではないか。

1 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

2 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ①「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ＩＣＴ等の学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

【現状と課題】

- ①学校教育の内容の充実はもとより、教育相談室の運営による学校不適応への対応や教育相談の充実に努めています。
- ②安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④情報化・国際化に対応した教育を推進しています。
- ⑤幼保小中連携を推進しています。

⑥不登校になる児童生徒が依然として存在し、教育を支える専門員（特別支援教育支援員※や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
※特別支援教育支援員とは、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。

⑦ICT教育※の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

※ICT教育とは、コンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用して行う教育のこと。

【主な取り組み】

1 教育内容・指導の充実

①確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の育成に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

2 心の教育の充実

①他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3 健康教育・学校給食の充実

①心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。
②栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

4 特別支援教育の充実

①特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

5 情報化に対応する教育の推進

①ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。
②子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。

6 国際化に対応する教育の推進

①国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

7 幼保小中連携の推進

①子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。

8 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

①子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。
②通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組んでいきます。

9 家庭・地域との連携

①学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール※的な取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。

※コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

施策2 生きる力を育む学びの充実

①子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。

②主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

【現状と課題】

①青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。

②単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。

③おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全137のメニューによる「出前講座」を関係機関・団体等と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。

④生涯学習フェスティバルでは、町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。

⑤生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり課題となっています。今後は、効率的で効果的な社会教育施設の管理運営をするため、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する必要があります。

【主な取り組み】

1 未来を担う人財の育成

①未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。

②未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人財となつてもうるために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。

③おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。

- ④教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。

2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ①地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ②町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

3 社会教育推進のための基盤整備

- ①主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ②町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るために、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。
- ③町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ②将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- ①当町は、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ②当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ③町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、おいらせ音頭の普及促進が必要です。

【主な取り組み】

1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

①芸術鑑賞事業等により、子どもへの優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。

②個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。

2 将棋によるまちづくりの推進

①当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ①貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ②郷土芸能の保存と継承を推進します。

【現状と課題】

①各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。

②文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。

③百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

【主な取り組み】

1 文化財の保護と活用

①関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。

②史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。

③貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

2 郷土芸能の保存と継承

①郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③スポーツ施設の充実と利活用を促進します。
- ④競技スポーツの推進に努めます。

【現状と課題】

- ①当町では、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会を毎年開催しているほか、全国将棋祭りと健康祭りとの併催で「ニュースポーツ体験会」を開催するなど、充実したスポーツイベントを実施しています。
- ②健康増進事業と連携し、健活ポイント対象のスポーツイベントを開催するなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ③冬期間に屋外スポーツのできる環境が少なくなるため、天候に左右されず様々なスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の整備促進が求められています。

【主な取り組み】

1 スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ①競技力を向上し、スポーツを楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化を検討します。
- ②天候に左右されず、冬期間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動施設の整備を推進します。

2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ①健活ポイントがもらえるイベントの開催など、健康増進につながるスポーツ活動を増やし、参加者が楽しんで健康づくりを行える習慣づくりを促進します。
- ②町民プール施設を学校授業で活用するほか、一般向けの健康教室を開催します。

3 各種団体の支援

- ①スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ①年齢や性別関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツをやりたいと思っている人が一歩踏み出せるような団体やサークル活動の情報提供など、情報発信の工夫を行います。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。.

2 重点

(1)授業の充実

児童生徒一人一人が、授業の中で学ぶ喜びを感じし、自ら学び、考え、確かな学力を身に付けることができるよう、授業改善と学習習慣の育成に努める。

- ア 必然性のある学習課題、解決の「見通し」と次の学びにつなげる「振り返り」を位置づけた授業の日常化
- イ 個々の考え方を広げ深める対話的な学びの工夫
- ウ 教材の工夫と教材研究による学習内容の基礎・基本の明確化と定着
- エ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成

(2)道徳教育の充実

児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、正しい判断のもとに行動できるよう、道徳性の育成に努める。

- ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
- イ 各教科等との関連を図った道徳教育を推進する指導体制の整備・実践
- ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3)体育、健康教育の充実

児童生徒一人一人が、心身ともに健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、自ら進んで健康、体力の向上に励む児童生徒の育成に努める。

- ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- イ 保健学習や保健指導の充実
- ウ 食に関する正しい知識、望ましい食習慣の指導の充実
- エ 生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成

(4)生徒指導の充実

児童生徒と教師が好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現できるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力を育む生徒指導の充実に努める。

- ア いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底
- イ 生徒指導の抱える課題解決のため、保護者や地域及び関係機関との連携強化を図り、共通理解に立った協働的な指導の促進
- ウ 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実
- エ 児童理解・生徒理解を深める積極的な教育相談と情報共有の充実

(5)特別活動の充実

児童生徒の発想を引き出し、自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主的、実践的な態度の育成に努める。

- ア 話合い活動を生かした学級活動の実践と改善
- イ 個性の伸長とよりよい人間関係を構築するための工夫
- ウ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- エ 特別活動の各内容のねらいと意義を明確にした指導の充実

(6) キャリア教育の推進

児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。

- ア キャリア教育を意識した校内推進体制の整備・充実
- イ キャリア・カウンセリングの実施による将来の生き方指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒が、そのもてる力を最大限に生かして自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
- イ 個別の指導計画の作成と指導の充実
- ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

児童生徒一人一人が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 環境に関わる体験的な活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が、我が国や諸外国の文化と伝統について理解し、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語を通してコミュニケーションを図る資質・能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が正しい情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラルに関わる指導の充実に努める。

- ア 情報教育の指導体制を整備し、学習指導におけるICTの適切な活用の推進
- イ 児童生徒の安全を守る情報モラルに関する指導の推進

(11) 研修の更なる充実

教育活動の充実を図るため、教職の専門性を高める組織的・計画的な研修の推進に努める。

- ア 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- イ 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

幼児児童生徒一人一人が、生活の変化に適応し、豊かな育ちをつなげることができるよう、幼・保・小・中の連携に努める。

- ア 円滑な接続を図るための情報交換や交流の推進
- イ 互恵性を大切にした子供同士の交流活動の推進
- ウ 一貫性のある指導内容・方法等の明確化と連携

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1. 方針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2. 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人財の育成

- ・未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を開催する。
- ・未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。
- ・町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。
- ・町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。
- ・文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。
- ・貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方針

町民一人ひとりが、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、各年齢層に応じて気軽にスポーツの楽しさと喜びを体験できる、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

町民誰もが生涯にわたり生きがいや健康づくりなどの目的でスポーツを楽しむ環境を整備するため、推進体制の確立、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動が行われるように努める。

(2) 競技スポーツの推進

スポーツへの意識を高めるとともに町民に夢と感動を与えるため、関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の整備を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などによる町民の意識高揚に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

天候に左右されず冬季間でも屋外スポーツの活動ができる多目的ドームの検討・整備を進める。また、体育館など既存スポーツ施設の有効活用を目指し、計画的な改修等の維持管理に努める。

3 主要施策

(1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

(1)-1 推進体制の整備充実

①生涯スポーツの計画、実施

町スポーツ推進審議会、町スポーツ推進委員

②スポーツ関係団体との連携強化

町体育協会、各種競技団体、スポーツ少年団、小学校・中学校・高等学校

③関係各課との連携強化

社会教育・体育課（主管課）、学務課（学校体育施設等）、環境保健課（健康づくり等）、介護福祉課（介護予防等）、商工観光課（スポーツツーリズム等）等

(1)-2 指導者の養成確保

①スポーツ推進委員との連携強化、スポーツ少年団指導者の資質向上 研修会、講習会への派遣及び活動支援

(1)-3 実践活動の促進

①レクリエーション交流事業の実施、活動支援 いちょうマラソン大会、町民駅伝大会、及びスポーツ少年団フェスティバルの開催

- ②ニュースポーツ、軽スポーツ講習会及び教室の開催
　　ニュースポーツ体験コーナー、軽スポーツ大会等の開催
- ③町の体育施設と学校体育施設の共同利用促進
　　町民プールの利活用
- ④中高年のスポーツ・レクリエーションの助長
　　地区老人クラブ、各種サークル、スポーツ用具の貸出し及び指導
- ⑤健康増進事業とのタイアップ

(1)-4 スポーツ団体の育成

- ①体育協会の活動支援
　　競技スポーツの効果的推進
- ②スポーツ少年団の組織強化
　　単位団の活動支援、継続した活動が困難な単位団への助言・全町的な単位団編成の研究
- ③ニュースポーツ実践団体の組織化促進
　　ニュースポーツ実践団体の活動支援
- ④総合型地域スポーツクラブの調査・研究、設立支援
　　普及・啓発を目的とした研修会の開催、クラブマネージャーの育成

(1)-5 コミュニティスポーツの拡大

- ①町内会単位でのスポーツ交流を浸透させ、底辺拡大を図る
　　スポーツ用具の貸出し及び指導（ペタンク、ラダーゲッター等）

(2) 競技スポーツの推進

(2)-1 競技力向上体制の確立

- ①体育協会、競技団体の組織強化と育成
　　体育協会との連携強化、各競技団体の組織連携強化
- ②ジュニア層の強化推進
　　学校並びに各競技団体とスポーツ少年団との連携強化
　　体育協会加盟協会による教室開催支援
　　スポーツ少年団の大会出場に係る参加費助成
- ③大会、競技会への参加
　　県民駅伝競走大会、県民体育大会等への積極的参加
- ④指導者養成と確保
- ⑤競技団体の研修会、講習会による指導者養成と資質向上

(2)-2 選手育成強化

- ①スポーツ少年団と学校活動との連携
- ②各競技団体の選手強化支援
- ③スポーツ車の活用

(2)－3 町民意識の高揚

- ①スポーツ体験及び講習、スポーツ競技会の開催
- ②スポーツ各賞の表彰
- ③スポーツ顕彰制度の活用

(2)－4 広域スポーツの振興

- ①近隣市町村とのスポーツ交流活動支援
上北郡総合体育大会及び県民体育大会等への積極的参加

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

(3)－1 新規施設の整備促進

- ①多目的ドームの整備
天候の影響を受けることなく通年利用でき、子どもから高齢者まで気軽に健康増進と競技力向上の場として活用できる、多目的ドームの整備促進を図る

(3)－2 既存施設の整備・充実

- ①体育施設の改修整備
体育館などの既存スポーツ施設の計画的な改修に努め、安全で快適な利活用を目指す
- ②学校体育施設の地域住民への開放

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の推進
- (7) 特別支援教育の推進
- (8) 環境教育の推進
- (9) 国際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（令和元年度の取組状況）

（1）授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、3専門委員会、3補助部門を組織し学習事項の確かな定着、向上を図る。また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。				事業評価
計画	学芸委員会	223,093 円	実績	学芸委員会	212,770 円
	研修委員会	125,000 円		研修委員会	120,256 円
	学校経営研究費	400,000 円		学校経営研究費	396,275 円
	特別支援教育費	50,000 円		特別支援教育費	48,648 円
	学校保健会	70,000 円		学校保健会	70,000 円
	生徒指導連絡協議会	180,000 円		生徒指導連絡協議会	161,765 円
	幼保小連携推進協議会	70,000 円		幼保小連携推進協議会	70,000 円
	東部研研究委託校事業	240,000 円		東部研研究委託校事業	240,000 円
	英語教育推進委員会	50,000 円		英語教育推進委員会	13,381 円
	評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組んでいる。その結果、研修委員会では、新任の教員を対象とした町内の施設を巡るふるさと研修を実施し、実際に見学・体験をしたことが授業に生かされている。また、学芸委員会では、作品展を実施し、生涯学習フェスティバルで入賞作品の一般展示のほか、各学校へ巡回展示をしている。

【課題・方向性等】

学校教育推進事業は、各学校・幼稚園等の連携が不可欠なため、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っている。運営は、すべて補助金で賄っているが、物価の上昇等により印刷製本費や材料費等についても負担増となっており、既存の事業等の精査、見直しが必要となってくる。次年度は、ふるさと研修は指導室へ事務を移管する。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。			事業評価
計画	令和元年度の計画訪問は、各校において、学校経営説明、公開授業、分科会、全体会を実施する。 教科等に関する要請訪問は、各校の要請に応じて学校の教育課題解決のための教科指導を中心とした授業検討会を行う。 管内小中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するために生徒指導訪問を実施する。 また、経営に関する訪問は、学校の要望等を踏まえ、文書または要請により実施する。	実績	計画訪問では、全ての学校で学校経営説明、公開授業、分科会、全体会を行い各校に対し助言した。 教科等に関する要請訪問では、各校の要請の内容に応じて、算数、数学、国語、道徳等の授業研究を行い、助言した。他の教科については、他市町村の指導主事等の協力を得て、同様の授業研究を行うことができた。また、町内での指導主事派遣は、のべ29回となった。 生徒指導訪問については、9～10月に管内小中学校8校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。	A
			年度末の訪問では、学校から要望された教員への教科指導を行った。	A
評価	A A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

計画訪問、教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営のための取り組みや教員の教科指導等の資質向上を図るために話し合いをもち、各校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。

特に、計画訪問においては、学校の指導方針等についての話し合いの場を持つなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、教科指導に関する支援では、新指導要領の完全実施に向けて先進的な取り組みを提示、紹介することができた。

生徒指導訪問では、いじめや問題行動の他に、特別な支援を要する児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関する取り組みについての成果と課題や虐待事案の対応、諸手続きの流れを確認し、課題解決に向けての取り組みを具体的に協議することができ有効であった。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容も多岐にわたっており、その要望に応えていかなくてはならない。各学校での研修が効果的なものとなるように、今後も指導主事の担当以外の教科等においては、専門的な内容についての指導実績のある校長、教頭等に協力を得ていく必要がある。また、指導主事の研修機会を設けることにより、指導力向上に努める機会の確保をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	管内の各学校が実施する標準学力検査や、国が実施する全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査などの結果を、国や県及び上北（教育事務所）管内の分析資料を参考にしながら各学校で自校の分析を行い、授業の改善や児童生徒の指導に役立てる。	事業評価
計画	<p>学務課指導室より、自校の学習の到達状況が容易にわかるソフトや指導改善のポイントを示した「令和元年度全国学力・学習状況調査 解説資料」（国立教育政策研究所作成）、県学習状況調査の分析を提供し、取組に関する支援を行う。</p> <p>計画訪問等での助言を通し、各学校が活用・分析を進めるための支援を行う。</p>	A
		A
		B

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況の調査結果を活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、検証改善サイクルを確立することができている。また、標準学力検査の分析により、自校の実態を相対的に把握することができ、学力の向上に向けた授業改善ができた。

それぞれの調査で落ち込んでいる内容についての、補充等はしっかりと行われている。

【課題・方向性等】

県学習状況調査、全国学力・学習状況調査結果とともに、小学校では国、県と比較してほとんどの教科において上回り、中学校では、全教科において国、県の平均を下回っている。小学校、中学校ともに緩やかではあるが上昇傾向を維持することができている。

各校ともに定着が不十分な領域には、補充のための具体的指導を加えているが、学校における具体的な改善の計画や取組に対し、各学校の状況に応じた指導・助言や支援を行う必要がある。

また、優れた取り組みを行っている学校等の事例や調査結果の分析・検証方法等の周知に努めなければならない。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。				
計画	学区内地図を作成し、町内小学校へ配付。 65,000 円		実績	学区内地図を作成し、町内小学校へ配布した。 64,900 円	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配布しており、校外学習等でおいらせ町の郷土理解を深めるために活用されている。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。令和2年度が発行の予定だったが、新学習指導要領の全面実施に伴う新しい教科書に対応させるため、令和2年度に編集委員会を組織し、令和3年度末の発行を目指す計画に変更する。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 ・補助金額	209人 8,892,000円	実績	・対象児童生徒数 ・補助金額	201人 8,701,830円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

【課題・方向性等】

新入学児童生徒に関して、入学前支給の実施に取組はじめている自治体が増えてきている。周辺自治体と確認を取りながら、援助内容及び支給金額・支給時期の検討も必要である。

⑥ 学校行事バス運行事業

概要	小・中学校8校の行事、各種活動に伴う児童生徒等の送迎を行う。使用するバスは総務課借り上げバスをはじめ、スクールバス2台、スポーツ車の3種類を用いる。				
計画	・校外活動、学校見学、社会見学 ・中体連大会 ・夏季休業中の町民プールへの移動について運行する。 ・学務課予算額	1,238,000円	実績	年間累計利用台数 ・総務課借り上げバス ・スクールバス ・スポーツ車 ・学務課予算執行額	81台 77台 36台 1,209,752円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

郊外活動や中体連大会に活用されたことにより、学校教育活動が円滑に実施することができた。また、夏季休業中における各小学校（木ノ下小を除く）から町民プールへのアクセスのための送迎等に活用されたことにより、保護者負担が軽減された。

【課題・方向性等】

スクールバスの老朽化が進んでいるため、修繕費がかさむとともに、運行に支障が生じる可能性があるため、今後、車両更新を考える必要がある。

現時点で特段の問題にはなっていないものの、総務課借り上げバスの利用回数が制限されてきていることにより、今後、学校教育活動等に支障がでることも予想される。

⑦ 学校施設等長寿命化計画策定事業

概要	各学校の老朽化調査をし、計画的に点検や改修を行うことにより、トータルコストの縮及び児童が安心して学習できる環境の充実を図る				事業評価
計画	・委託費 学校施設等長寿命化計画策定業務委託 2ヶ年分 22,896,000円 元年度 調査分 14,904,000円	実績	・工事請負費 学校施設等長寿命化計画策定業務委託 2ヶ年分 20,350,000円 元年度 調査分 13,144,000円		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校関係者の協力や業者の努力もあり、事故等もなく期間内に調査を完了することができた。これにより令和2年度の計画書の策定に向けて事業を進めることができる。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。

⑧ 公立学校非構造部材耐震化事業

概要	児童が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂（体育館）の非構造体の耐震化を行う。				事業評価
計画	・委託費 木ノ下小学校講堂天井改修工事実施設計業務委託 4,847,040円	実績	・委託費 木ノ下小学校講堂天井改修工事実施設計業務委託 4,510,000円		A
	・委託費 下田中学校講堂天井改修工事監理業務委託 2,086,000円		・委託費 下田中学校講堂天井改修工事監理業務委託 1,848,000円		A
	・工事請負費 下田中学校講堂天井改修工事 44,000,000円		・工事請負費 下田中学校講堂天井改修工事 42,746,000円		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

文部科学省及び国土交通省が示す基準に基づく点検の結果を踏まえた改修内容の実施設計を行うことができた。

また、学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。これにより講堂の耐震化を図ることができた。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。
 長期間に渡り講堂が使用できなくなるので、学校関係者との調整が必要となるほか、
 内部工事については夏休み中に完了する必要があるため、綿密な工程管理が必要である。
 また、防音事業で建築しているため、防衛省との協議があり、協議結果によっては改
 修内容を変更しなければならない。

⑨ 百石中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。			事業評価
計画	実績	評価	種別	
・委託費 百石中学校講堂解体工事等監理業務委託 1,346,000円		・委託費 百石中学校講堂解体工事等監理業務委託 1,155,000円	A	
・工事費 百石中学校講堂解体工事 70,000,000円		・工事費 百石中学校講堂解体工事 28,556,000円	A	
		百石中学校講堂石綿除去工事 39,831,000円	A	
評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別	継続

【成果】

実施設計の際、学校関係者の協力もあり、出来る限りの学校の意見を実施設計に取り込むことができた。

【課題・方向性等】

工事実施の際、児童や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。
 また単年度で事業完了できないことから、学校関係者との調整が必要となる。

(2) 道徳教育の充実

① 道徳教育の充実

概要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道徳性の育成に努める。
----	---

計画	学務課指導室の学校訪問等において、各校の指導体制の充実を図り、全教育活動を通しての道徳教育に努める。	実績	道徳の時間を要として、行事や体験学習、教科等との関連を図った授業実践が増えている。学校通信、授業参観等で、地域や家庭との連携が図られるよう努めている。
評価	B A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

小学校、中学校ともに教科化が完全実施され、計画訪問等を通して道徳科の授業についての授業研究や評価に関わる研修が盛んに行われている。また、「考え、議論する道徳」にするため、多様な指導の工夫が見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成として、さらに道徳教育、道徳科の授業の充実を図るために、実践を通して工夫改善していく必要がある。

道徳科の授業の充実へ向けて、道徳教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別様等の整備も進められているが、カリキュラムマネージメントの視点からも見直し、改善していく必要がある。

(3) 体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健法に基づき実施する。			事業評価		
計画	・各種検査委託料 ・耳鼻科健診医師委託料 ・眼科健診医師委託料 計	2,672,443 円 679,752 円 629,400 円 3,981,595 円	実績	・各種検査委託料 ・耳鼻科健診医師委託料 ・眼科健診医師委託料 計	2,394,588 円 677,484 円 272,400 円 3,344,472 円	A A A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置を行い、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理に役立った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少なく、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受けていただいているため、適切に日程調整を図っていく。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。				事業評価
計画	・学校医報酬 内科医 810,000 円	実績	・学校医報酬 内科医 810,000 円	810,000 円	A
	歯科医 810,000 円		歯科医 810,000 円	810,000 円	A
	・学校薬剤師報酬 400,000 円		・学校薬剤師報酬 400,000 円	400,000 円	A
評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である		種別	継続

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

また、インフルエンザ及びその他感染症等による児童生徒の出席停止等について、学校医（内科医）の判断を仰ぎ、適切な対応を取ることができた。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態について的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）				
計画	・契約内容（計 1,961,430 円）内訳 一般 1,918 人×935 円 = 1,793,330 円 準要保護 193 人×935 円 = 180,455 円 要保護 6 人×55 円 = 330 円 前年度途中加入 1 人×945 円 = 945 円 控除 準要保護 59 人分要保護 6 人 △13,630 円	実績	・給付件数 284 件 ・給付額 1,472,118 円		
評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である		種別	継続

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、医療費無料対象外としているため、学校・保健子ども課と連携し、情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むために必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るための保健活動を推進する。				事業評価
計画	・体位・体力の実態の分析	実績	・調査研究委員会による記録の作成	A	
	・地域社会の保健思想の普及、発展		・広報研修委員会による「すくすく」の発行	A	
	・研究会・研修会への積極的な参加		・健康に関する標語の募集	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

養護教諭・保健主事が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・P T A等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概要	児童生徒が、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。				事業評価
計画	・栄養バランスのとれた給食の提供	実績	・学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施。	A	
	・地元産の食材の活用		・米、大根、人参、鮭など地元産（県産、町産）の積極的な活用。	A	
	・学校訪問や給食献立への掲載による食育教育の実施		・小中学校へ栄養士を派遣し、食育教育を実施。毎月の献立表へ食育情報を掲載。	A	
評価	・給食費無料化事業の実施。		・給食費無料化事業を実施。 《免除》 小学生 1,430名、64,491千円 中学生 687名、34,276千円 《補助》 町外小中学生 53名、2,059千円	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、児童生徒の食に関する興味を持つてもらうきっかけを与えられた。また、地元産の食材を利用することで身近な食材に关心が持てるようになっている。さらに、給食費無料化事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

町内8校分の食材を扱う給食センターにおける地元産品の安定的・継続的な供給のための体制づくりが必要である。

給食費無料化事業実施に伴い恒久的な財源の確保が必要である。また、町民への理解を図るため広く周知を行う。

(4) 生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受ける機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。				
計画	・配置人員 3名（中学校各1名） ・1校 420 時間×3校 1,260,000 円	実績	・配置人員 3名（中学校各1名） ・3校合計 285日、960 時間 960,000 円		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

生徒が相談員室に気軽に相談できる環境づくりや校内の巡回、生徒への声掛けなどを実施し、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築いている。不登校生徒へは家庭訪問、保護者面談など、状況に応じた活動を行うなど学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	学務課指導室に1名の教育相談員で対応している。不登校やいじめ、進路等問題を抱えている生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。 今年度は、各中学校に1名ずつ配属している教育相談支援員3名からの協力を得ることにした。				
計画	<p>これまで、週3日（火、水、木）の勤務体制で相談活動にあたってきたが、中学校の教育相談支援員の協力を得て、金曜日の午前中も相談対応を可能にする。</p> <p>来室した児童生徒については出席扱いとできることを確認し、学校外の居場所として位置付ける。</p>				
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	実績	学務課指導室相談員の実績 相談延べ回数 4489回 電話相談 3019回 来室相談 831回 機関相談等 639回

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力に加え、中学校配置の教育相談支援員も活用することで金曜日の午前も対応可能にした。昨年度よりもさらに相談件数が伸びている。また、学校との協働指導も行えるようになった。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子供への関わり方についての相談であっても、家庭における諸問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少なくないため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

また、電話相談では、面談後の状況や経過報告などが行われ、相談員と保護者・児童生徒が定期的に連絡を取ることができた。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

【課題・方向性等】

対応件数が増加しており相談員の負担は大きいが、対応可能な日数金曜日の午前中も対応可能にした。

週5日の開室に向けて、人員の拡充だけでなく月曜日も利用可能な施設が必要となる。相談室の機能を損なわずに活用できる適切な場所を検討していく。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るため専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。（県事業）
----	---

計画	<ul style="list-style-type: none"> 中学校 3 校、小学校 5 校に配置、派遣 年間 148 回 時間総数 444 時間 		実績	<ul style="list-style-type: none"> 中学校 3 校、小学校 5 校に配置、派遣 その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 相談者（延べ） 253 人 時間総数 435 時間 	
	評価	B		A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
				種別	継続

【成果】

心の悩みや学校に適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者へのカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。また、相談時の様子等について可能な限り学校と情報交換を行っており、児童生徒の状況把握や理解が深まり、その後の指導に生かされている。

【課題・方向性等】

県の事業であり、令和元年度から全校にスクールカウンセラーが配置されることとなった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の情報交換 夏・冬休みの巡回指導、愛の一聲運動 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校では、年 4 回の情報交換を実施。 夏・冬休みの巡回指導については町青少年育成町民会議と連携で実施、愛の一聲運動は児童生徒による町内無線放送を実施。 	B	B
	<ul style="list-style-type: none"> 百石・下田祭りの巡回指導 生徒指導に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> 百石・下田祭りの生徒指導のため、各学校で巡回指導を実施した。 年 4 回のそれぞれの機会を捉え、いじめ対応マニュアルの見直しへ向けた情報提供、確認を行うことができた。 	B	

評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

年4回の情報交換を行い、小中の情報共有を図りながら連携を深め、非行の小さな芽も見逃さないよう努めており、携帯端末に関する指導やいじめ対策への取組など、各校の足並みが揃えられてきた。

また、夏・冬休みの生徒指導として、地域の実態に応じて学校ごとにイオンモール下田等の巡回を実施し、他校とのトラブルの未然防止や自校児童生徒の状況把握に努めており、取組の成果は大きいと思われる。

「おいらせ町のいじめ対応マニュアル」の見直しへ向けての取り組みができた。

【課題・方向性等】

町青少年育成町民会議のメンバーと重なる部分もあるので、生徒指導連絡協議会との連携が必要と考えている。

各校の「いじめ防止プログラム」の計画・実施に向けての情報提供をする必要がある。

(5) 特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概要	児童生徒の発想を引き出し自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主、実践的な態度の育成に努める。			実績	各学校においては生徒指導の機能を生かした授業づくりや、特別活動を中心としながら、個と集団の育成に努め、児童生徒の自己実現に向けた教育活動が展開されている。	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

学務課指導室による計画訪問や要請訪問等を通して、各学校の取り組みに対し、励ましや指導・助言を継続してきた。各校とも創意工夫しながら取り組み、児童会や生徒会、各学校行事、日常の授業などで、児童生徒の自主的・実践的な態度の育成が図られている。

また、学校それぞれが、行事等について学校だより等で家庭や地域へ積極的に情報発信し、学校の教育活動について理解が得られるよう努めている。

【課題・方向性等】

学校での取り組みは、集団における個人目標の決定等の意思決定場面、集団討議による集団目標の決定などの合意形成場面を意識した指導が進められている。全体計画、年間指導計画を見直し、整備することで、特別活動がキャリア教育の要であるという意識を高めていく必要がある。また、自己実現に向けた取り組みには家庭教育も重要である。進路指導や学校の取り組みの発信等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の推進

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行ふことで各学校の指導体制を充実させる。 キャリアノートの活用について周知を図る。		実績	各校とも全体計画の整備、見直しが進められており、行事等にキャリア教育の視点を取り入れた学校が増えている。 キャリアノートの活用も年間計画に位置づけることを周知できた。	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各校とも、家庭や地域社会との協力を得た職場見学、職場体験等の体験的活動や日常生活を通して、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、各学校において育てる資質や能力を明確にした事前指導や事後指導の充実を図ることが必要である。

新指導要領の完全実施に伴い、キャリアノートの活用と校種間の引継が求められている。全職員が協力して、全体計画及び各学年の年間指導計画や校内体制を確認し、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(7) 特別支援教育の推進

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。
----	--

計 画	実 績	・小学校 14名 下田小 3名 木内々小 3名 木ノ下小 5名 百石小 2名 甲洋小 1名 事業費 15,036,000 円	・小学校 14名 下田小 3名 木内々小 3名 木ノ下小 5名 百石小 2名 甲洋小 1名 事業費 14,702,140 円		
		・中学校 6名 下田中 2名 木ノ下中 3名 百石中 1名 事業費 6,444,000 円	・中学校 7名 下田中 2名 木ノ下中 4名 百石中 1名 事業費 6,160,160 円		
・事業内容 ① 授業等における学習指導の支援 ② 校外行事等における安全確保の支援 ③ 校内における生活指導の支援 ④ 学校長が学校生活に関して必要と認める業務					
評 値	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

児童の安全確保が図られるとともに、授業への支障等も減少し、円滑に学校生活を進めることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。

通級学級に在籍する生徒への支援のため、年度途中に特別支援教育支援員 1名分を増員することができた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるほか、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するために、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概 要	町内の小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、必要な援助を行なう。
--------	---

計 画	・対象児童生徒数	49人	実 績	・対象児童生徒数	32人
	・補助金額	2,146,000円		・補助金額	876,921円
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

【課題・方向性等】

特別な支援を必要とする児童生徒が増えていることから、今後、奨励費の増額の可能性がある。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概 要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。				
計 画	教科等間の関連を図った指導計画の整備に努める。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら、体験をさせる。	実 績	校外活動や清掃活動などを通して自分たちの身の回りの環境を実体験させるとともに、環境に関する標語等の作成などにより関心を高めさせている。		
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について、奉仕活動や環境整備作業など児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を作るなど、各校において興味・関心を高める取り組みがなされている。

また、学校環境の中にポスターや標語、キーワード等を掲示し、環境問題についての情報を提供している。

【課題・方向性等】

各校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。				
計画	J E T 事業の 3 名の外国語指導助手が 町内の 8 校に訪問指導する。	実績	・学校訪問 述べ 463 回	180 日	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

ALT 3名による学校訪問を行った。訪問回数は例年から増加するなど、ALTの積極的な活用について、働きかけることができた。小学校では、外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られるようになり、各校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では、各学級に月 1 回程度の訪問となるが、実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

30 年度で終了した海外派遣に代わり、外国語への興味関心を高め、英語に触れる機会を幅広く提供することを目的として、おいらせ町イングリッシュワークショップ（7 月 24 日 13 名参加）を開催した。

【課題・方向性等】

小学校については、令和 2 年度から新学習指導要領が全面実施されることに伴い、これまで以上にコミュニケーション能力を養い、言葉や文化などの関心を高めていく必要がある。また、小学校、中学校間の指導の連続性を持たせるために情報共有を図る工夫が必要である。

また、ALT の資質向上のための取り組みと有効的な利用のための派遣計画の検討を継続していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のために、パソコン等の ICT 機器の計画的な整備、教職員に対する ICT 活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。			事業評価
計画	・ ICT 活用研修会の開催 平成 28 年度に整備したタブレットパソコン等の ICT 機器を授業で活用するための研修を行う。	実績	『プログラミング教育と ICT の活用』 日時 令和元年 8 月 8 日 (木) 場所 東公民館	A

計画	新指導要領に位置付けられたプログラミング教育のねらい等の周知 ・情報モラル教育研修会の実施	実績	講師 県総合学校教育センター講師 ※ICT環境の整備	C
			各校の計画により実施。対象等を設定し、より実態に即し必要な情報を提供することができた。	A
評価	B C…やや不十分である	A…十分達成できた B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

プログラミング教育についての情報提供をすることができた。今後、指導計画や指導体制の構築について各校が取り組んでいく。そのためにも、校内のICT環境整備及び充実が必要不可欠である。

パソコン室等の整備には努めているが、根本的な更新が必要である。

【課題・方向性等】

ICT機器の活用においては、教師が実際に使ってみて良さを実感する必要がある。また、準備や片付け等の手間やパソコンの設定等に制約があるため、簡単に自由に使えないといった意見もあることから、活用する教師側がより使いやすい環境を工夫、整備していく必要がある。また、パソコンの経年劣化による故障が後を絶たず、根本的な更新が必要である。

子供たちには、情報活用能力の育成の一環として、情報モラルや情報の収集、活用の仕方についての指導が重要となってくる。

校務系PCの更新を機会に、教育委員会、各学校それぞれのセキュリティポリシーを策定し、遵守するための働きかけが必要である。

(11) 研修の更なる充実

① 教員研修

概要	教員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を展開していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。		
計画	それぞれの目的や時期にあった内容で、研修会を計画している。	実績	教務主任研修会や研修主任研修会では、学習指導要領の趣旨に基づいて実施した。 学級経営研修会では、トラブルへの初期対応や保護者対応をテーマに実施した。

評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートをとり、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教員の指導力向上を図るためにには、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。県が推進する研修と重ならないよう現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定、効率的、効果的に行っていく。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。				
計画	幼保小連携推進協議会 70,000 円			実績	幼保小連携推進協議会 70,000 円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

幼保小連携推進協議会では、全体での研修会や5つの小学校区で年2回情報交換を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。

【課題・方向性等】

幼保小連携推進協議会は、委員会主導ではなく学校主体で事業を行っているが、地域性や小学校区でのニーズを尊重していくため、今後も現在の事業を継続していく。

2 社会教育行政

- (1) 生きる力を育む学びの充実
- (2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- (3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点施策の点検（令和元年度の取組状況）

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 青少年の健全育成

概要	未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。		事業評価
計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none">・青少年育成町民会議	<ul style="list-style-type: none">○青少年育成町民会議 [補助金：324千円]<ul style="list-style-type: none">・総会 (5/22) 演題 発達障害と不登校 講師 外崎充子氏 参加者数：126人・横断旗設置作業(4/3～4/4) 設置：19箇所・家庭の日標語募集(7/1～8/30) 応募：156件・ショッピングセンター夏季巡回指導 (7/20～8/18) 巡回数：7回・生涯学習フェスティバルPR活動 (10/19・20) スタンプラリー参加者：347名・青少年育成町民大会(12/1) ※町連合PTAと共に 家庭の日標語入賞者表彰、三沢地区少年防犯弁論大会出場者発表、記念講演会 演題「子どものからだとこころを守るために知っておくべき最新知識～ネット・スマホ・SNSに潜む発達阻害～」 講師 子どものネットリスク研究会 代表 大谷良光氏 参加者数：143人	A

計 画	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンター冬季巡回指導 (12/28～1/12) 巡回数：5回 ・明るい家庭づくりパンフレット毎戸配布、町内小・中学校へ配布 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・連合PTA 	○連合PTA [補助金:106千円]	A	
		<ul style="list-style-type: none"> ・総会(5/8) ・研究大会(12/1) ※町民大会と共に 演題「子どものからだとこころを守るために知っておくべき最新知識」 講師 子どものネットリスク研究会 代表 大谷良光氏 参加者数：143人 ・レクリエーション大会(12/7) 親睦ボウリングほか 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連合会 	○子ども会育成連合会 (会員 382名、9単位会) [むつ小川原助成金:100千円] [町補助金:292千円]	A	
		<ul style="list-style-type: none"> ・親子追跡ハイキング(4/29) 参加者 247人 決算額 155千円 ・子ども会まつり(11/10) 参加者 341人 決算額 267千円 ・集まれガキ大将(夏期研修会) 参加者 56人 決算額 222千円 ・リーダー研修会(冬期研修会) 11/22-24:参加者 36人 決算額 121千円 			
・成人式		<ul style="list-style-type: none"> ○成人式 [決算額:1,234千円] ・場所：町民交流センター(1/12) ・対象者数：男 166人 女 160人 計 326人 出席者：237人 出席率：72.7% ・来賓招待者数：215人 出席者：80人 ・内容：式典、集合写真、祝賀会 		A	
・あいさつ運動連絡協議会		<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動連絡協議会 [決算額:0千円] ・協議会：開催しない ・のぼり旗：通年設置 		D	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○青少年育成町民会議・・・

例年実施している横断旗の設置と町内各小学校付近の交差点の巡回を新小学1年生の入学式前に実施し、地域で子どもの安全安心を見守るための設備整備を行っている。また、生涯学習フェスティバルに参加することで、町民会議の活動をPRすることができた。町民大会は、町連合PTA研究大会と初共催したことにより、青少年の健全育成を目的とした団体との連携を深め、企画・運営・内容等においても有意義なものとなった。

○連合PTA・・・

今年度の研究大会は、事業の効率化による関係者の負担軽減と類似団体や関係者の連携を深めつつ効果を高めるため、青少年育成町民会議と共に開催した。近年大きな問題となっている子どものスマホ等の利用による悪影響をテーマにご講演をいただき、今後の子育てにおける保護者や教職員等への大切な学びとなった。

○子ども会育成連合会・・・

追跡ハイキングや子ども会まつりなどの体験活動や、夏・冬のリーダー研修会を通じて、郷土愛を育むとともに、友達づくりや思いやりの気持ちなど子どもの健全育成を図り、地域を担う人材育成に取り組むことができた。

○成人式・・・

人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を持つ機会を提供できたと思う。祝賀会では、平成15年度から実施している百石高等学校食物調理科による料理提供を今年度も実施し、多くの関係者、スタッフから協力を得て、無事終了することができ、出席者に満足いただいたと感じている。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議・・・

関係団体やボランティア団体等による活動で、巡回指導や講演会等を実施しているが生徒指導連絡協議会やPTA、防犯協会、交通安全協会等の各種団体と重複する事業内容もあることから、これら各種団体と密接に連携を図りながら事業を調整し、活動を推進する。

○青少年育成と関係機関等との連携強化・・・

少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、学校や家庭、地域の抱える課題は複雑化、多様化している。こうした状況の中で、未来を担う子どもの健全な育成のために、学校・家庭・地域（関係機関等）が連携し、社会全体で子どもの学びや成長を支える仕組みづくりが必要である。

○連合PTA・・・

町内の小中学校各単位のPTAが連携し、教育の振興を図るために活動をしているが、児

童生徒数の減少に伴い、会費収入（保護者数×基準額）が減少しているため、従来どおりの活動を維持することが難しい。

○子ども会育成連合会・・・

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会の在り方が過渡期を迎えている。子ども会での体験活動・研修会は、リーダー養成のほかに、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあるため、親の理解度を高めていく必要がある。そういったことから今後の方針について、役員会や理事会で検討している。

○成人式・・・

2022年4月1日より、成人年齢が18歳に引き下げられるが、国の方針や他自治体の動向を注視しながら、成人式の日程や内容等について検討をする必要がある。また、既に18歳から投票権がある新成人に対して、会場で模擬投票を実施することに否定的な意見もあることから、廃止に向けた検討をする必要がある。

○あいさつ運動連絡協議会・・・

あいさつ運動連絡協議会は発展性がなく形骸化しているため、カレンダーの作成等も含め予算を掛けず、また協議会の開催は行わないこととした。あいさつは大切だということの認識はあるため、職員の意識の部分から浸透させ、財政事情に関わらず、町内企業等町を挙げて「あいさつ運動を推進していこう」という機運を高めていく必要がある。

② 青少年の体験活動の充実

概要	未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。			事業評価
計画	実績	○放課後子ども教室推進事業 〔決算額：9,894千円〕 (甲洋なかよし、百小のびのび) ・開催日 甲洋:月～土、長期休 283日 百小:月～金 200日 ※コロナ対応時間延長 15日 ・延べ利用者数 16,813人 甲洋(登録98名)14,113人 百小(登録17名)2,700人		A

計 画	・放課後子どもプラン 運営委員会	○放課後子どもプラン運営委員会 [事業費：放課後子ども教室推進事業に含む] ・運営委員会(6/27、11/20、2/25) ・実務者研修会(9/9) 特別支援について 講師 弘前市教育委員会 主幹兼指導主事 小笠原 恭史 氏 参加者 45名 ※昼食交流会あり ・冬休み交流会(12/26) 参加者 児童 266名、指導員 41名	A
	おいらせの学びカレッジ 子ども講座 「おいらせ 子どもチャレンジ塾」	○おいらせの学びカレッジ子ども講座 「おいらせ子どもチャレンジ塾」 [決算額：13千円] ・第1回(8/3)親子チャレンジ～下北・ 尻屋崎ウォーク～ 参加者：20人 ・第2回(12/7)オリジナルしめ飾り づくり 参加者：15人	A
	・子どもフェスティバル	○子どもフェスティバル [決算額：128千円] ・生涯学習フェスティバル1日目に 町民交流センター小ホールで開催 ・出演団体(園児、小・中学生など) ・出演数：14団体 294人 ・内 容：幼保育園児や小中高校生等の舞 台発表	A
	・幼児英会話教室巡回指導	○政策推進課にて実施 [事業費：国際交流員事業] ・目的：英語に興味を持たせ楽しく 英語に触れる。 ・実施内容：町内 14 施設で月 2 回程度実 施(年間合計 304 回) 講師／立崎マリア国際交流員	A
	施策評価	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である
	A	種 別	継続

【成果】

○放課後子どもプラン運営委員会・・・

町内の放課後児童クラブ（児童センター）支援員と放課後子ども教室指導員を対象に、「子どもの個性・多様性への理解・配慮について」の実務者研修を開催し、学童保育現場

で抱えている悩みを解決する一助となつた。また、冬休み交流会では町内の児童クラブ・放課後子ども教室の子どもと指導員が一堂に集まり、ゲームや演劇鑑賞等を通じて子ども同士の交流や指導員同士のネットワーク化とスキルアップが図られた。

○子どもフェスティバル・・・

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催しており、今年度は14団体294名が出演した。参加した児童生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっている。今後も継続的に開催する予定としている。

【課題・方向性等】

○放課後子ども教室推進事業・・・

当町では、放課後子ども教室推進事業（文科省）と放課後児童健全育成事業（厚労省）の2制度で放課後児童対策を行っており、利用条件等で地域格差が生じている。また、放課後子ども教室において、現場責任者の不在、利用者の増加による施設の不足と事故発生の懸念、国庫補助金の減額など、教室運営上の課題が山積している。今後は、放課後児童クラブへの移行を検討するとともに、町内全域での地域学校協働活動（地域全体で子どもを育てる活動）を推進することとしている。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座・・・

昨年度の実績をもとに、募集方法や講座数、内容等を見直し、全2講座を計画・実施したが、参加者が増加し、講座毎のアンケートでも好評を得ている。子どもたちにとって、豊かな自然や郷土の文化にふれながら、親子・友人との絆を深めることは情操教育に繋がる重要なものと考えられるため、今後も工夫・改善を図り継続実施していく。

○幼児英会話教室・・・

政策推進課で配置している町国際交流員を保育園等に派遣し、教室を実施してきたが、事業精査により令和2年度から交流員が廃止となり、それに伴って当該事業も廃止となる。

保育園等では自主事業で英会話教室を継続しているところもあるが、今後ますます進展するグローバル化に対応するため、関係機関と連携しながら、何らかの形で英語に親しむ機会を提供する必要がある。

③ 子どもの読書活動の充実

概要	町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。		事業評価
計画	・図書館事業（講座）	実績	
		○図書館事業（講座）[決算額：540千円] ・おはなし会 毎月（年12回）	B

計 画	実 績	延べ 53 人	A		
		・ 幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会 毎月（年 12 回）			
		延べ 53 人			
		・ 大人のためのおはなし会(11/12) 参加者数：38 人			
		・ 読書スタンプラリー参加者数：117 人			
		・ 読書感想文コンクール 参加者数：1,297 人 入賞者数：37 人			
		・ 図書館まつり(8/25) 参加者数：408 人 内容：おはなし会（32 人）リサイクルブック、工作教室（44 人）等			
施策評価		・ 本のテーマ展示(毎月)	A		
		・ ブックスタート(年 6 回：偶数月に実施) 実績：156 人（うち、図書館での配布 17 人）	A		
A		A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○図書館事業・・・

図書館事業では、平成 30 年 4 月に策定した「おいらせ町子ども読書活動推進計画」により、平成 30 年度から新たにブックスタート事業を実施しているが、絵本の内容を理解できない乳児でも、読み聞かせをすると絵本に興味を示し、じっとして聞いている様子を母親等が驚きをもって実際に体験することで、読み聞かせの大切さを実感できるなど、大変効果のある事業となっている。

また、「読書感想文コンクール」や「図書館まつり」で本に親しむ機会を提供しており、更には「スタンプラリー」への親子での参加や「大人のためのおはなし会」への母親等の参加により、子どもの読書活動の推進につながっている。

【課題・方向性等】

○図書館事業・・・

「おいらせ町子ども読書活動推進計画」の策定により、ブックスタート事業、各種読み聞かせ会、読書スタンプラリー、読書感想文コンクールと乳幼児から小中学生まで、切れ目のない「子どもの読書活動」を展開しているが、令和 2 年度から図書館事業が指定管理者による管理運営となるため、受託事業者が計画する事業により、他の自治体での実績を基にした事業展開など、更なる子どもの読書活動の推進を図っていくこととする。

また、ボランティア団体“MOMOおはなしの会”による読み聞かせ会の他、図書館スタッフによる読み聞かせ会の実施を検討する必要がある。

④ 家庭教育支援の充実

概要	事業評価
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期家庭教育学級 (保育施設、15 施設) 	<p>○乳幼児期家庭教育学級 [決算額：80 千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：乳幼児を持つ親を対象に乳幼児期の家庭教育の重要性を学習する。 ・開催実績：11 教室 526 人 <ul style="list-style-type: none"> (1)川口保育園(5/11、親子 47 人) 子どもの感染症について (2)下田こども園(5/25、保護者 34 人) 家庭でのしつけ (3)もりのか保育園(6/8、親子 102 人) 子どもの食生活について (4)おおぞら保育園(7/4、 保護者 22 人) 絵本は心の栄養 (5)百石幼稚園(7/10、親子 30 人) 絵本の入り口 (6)錦ヶ丘保育園(1/15、親子 26 人)ふ れあい食育講座 (7)おおぞら保育園(1/18、親子 18 人) 初春の調べ (琴の鑑賞・体験) (8)本村こども園(1/25、保護者 37 人) 子どものからだと心を守るために知 つておくべきこと (9)下田こども園(1/25、親子 110 人) 親子で観劇・劇団笑劇 (10)しもだ幼稚園(1/29、親子 46 人) 親子で楽しくリトミック (11)川口保育園 (2/15、保護者 54 人) 子どもの薬と上手につきあおう

計画	・小中学校家庭教育学級 (小中学校 8 校各 1 教室)	実績	○小中学校家庭教育学級 [決算額 : 38 千円] 講話、先進地研修、料理教室等を通して、家庭教育の意義や役割について理解と認識を深める。 ・開催実績 : 4 教室 518 人 (1)木ノ下小学校(7/24、保護者 9 人) プログラミングについて学ぼう! (2)百石小学校(9/9、保護者 19 人) レツツ健康クッキング (3)下田小学校(12/4、保護者 60 人) ネット依存の恐怖とその対応 (4)木内々小学校(12/6、親子 430 人) 子も親もハッピーになれる片付け術	B
	・家庭教育支援チームとの連携		○家庭教育支援チームとの連携 [決算額 : 0 千円] ・出前講座「子育て親学ルーム」 (実績 : 3 回、32 人) ・支援チーム「しるくはあと」が自主事業を開催しているので、必要に応じて支援を行う。	B
施策評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

学校や保護者等のニーズをとらえた内容で、各施設の参観日等を活用するなど、多くの保護者に参加してもらえるよう工夫して開催されており、報告書によると有意義な教室となっている。また、父親の参加が増加しており、夫婦で子育てる意識が高まってきている。（父親参加率 : H27/14.3%、H28/10.9%、H29/15.4%、H30/17.8%、R1/21.8%）

【課題・方向性等】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）・・・

子育てなどで本当に悩んでいる親が気軽に参加できるよう開催の仕方を工夫とともに、親や地域住民の学習などを継続していく必要がある。また、年々開催施設が減少しているので、全施設で開催してもらえるように具体的なテーマや講師を提案するなど積極的に開催を働きかける必要がある。

○家庭教育支援チームとの連携・・・

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、子育てなどで本当に悩んでいる親が気軽に参加できる取り組みを、保育園等や学校、町家庭教育支援チーム“しるくはあと”などと連携して検討する必要がある。

⑤ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

概要	学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討する。			事業評価
計画	・地域学校協働活動の検討	実績	○地域学校協働活動の検討 [決算額：0千円] ・研修参加（地域コーディネーター、学校職員、町職員） ・情報収集（国・県の調査結果や他自治体との情報交換） ・コミュニティスクール導入と地域学校協働本部の設置について関係課で協議を進める。 (学務課/町民課/社会教育・体育課)	B
施策評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○地域学校協働活動の検討・・・

少子化とともに共働きや習い事の増加などにより、単位子ども会や子ども体験活動への参加者が減少しており、子どもを地域で育てる環境が変化（希薄化）している。また、学校に対するニーズが多様化・複雑化しており、学校教育だけでの対応が難しいことから、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要がある。

今後は、コミュニティスクールと地域学校協働本部の設置に向けて、保護者・学校・地域住民・行政職員の積極的な研修参加や合意形成を図るための意見交換の場を設ける必要がある。

⑥ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実

概要	地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。			事業評価
計画	・おいらせの学びカレッジ 一般講座	実績	○おいらせの学びカレッジ一般講座 [決算額：1,362千円] 参加者数合計：521人	

計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第1講座(7/13、受講者 266人) テーマ：尾木ママの7つの人生力 講 師：尾木直樹 氏 ※有料ワンコイン 	A												
		<ul style="list-style-type: none"> ・第2講座(9/6、受講者 88人) テーマ：未来の年表 講 師：河合雅司 氏 	A												
		<ul style="list-style-type: none"> ・第3講座(10/3、受講者 87人) テーマ：安心して暮らせる老後を迎えるために 講 師：志村尚一 氏 	B												
		<ul style="list-style-type: none"> ・第4講座(12/14、受講者 80人) テーマ：令和の時代に考える 講 師：三村三千代 氏 	B												
・おいらせの学びカレッジ 専門講座		<p>○おいらせの学びカレッジ専門講座 [決算額:110千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 2講座 延 68人 (H30:3講座 409人) <table> <tr> <td>和菓子作り講座(1回)</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>健康ヨガ講座(3回)</td> <td>52人</td> </tr> </table> ※英会話教室は廃止 	和菓子作り講座(1回)	16人	健康ヨガ講座(3回)	52人	A								
和菓子作り講座(1回)	16人														
健康ヨガ講座(3回)	52人														
<ul style="list-style-type: none"> ・地域講座 3講座 延 50人 (H30:4講座 39人) <table> <tr> <td>古城探望(1回)</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>郷土料理講座(1回)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>しめ飾り講座(1回)※</td> <td>22人</td> </tr> </table> ※子ども講座と同時開催 ・趣味講座 4講座 延 147人 (H30:4講座 125人) <table> <tr> <td>パッチワーク講座(3回)</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>PPバンドバック作り講座(3回)</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>つまみ細工講座(3回)</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>お正月フリーアレンジメント講座(1回)</td> <td>4人</td> </tr> </table> 	古城探望(1回)	18人	郷土料理講座(1回)	10人	しめ飾り講座(1回)※	22人	パッチワーク講座(3回)	47人	PPバンドバック作り講座(3回)	63人	つまみ細工講座(3回)	33人	お正月フリーアレンジメント講座(1回)	4人	B
古城探望(1回)	18人														
郷土料理講座(1回)	10人														
しめ飾り講座(1回)※	22人														
パッチワーク講座(3回)	47人														
PPバンドバック作り講座(3回)	63人														
つまみ細工講座(3回)	33人														
お正月フリーアレンジメント講座(1回)	4人														
・おいらせの学びカレッジ 特別講座 「未来の地域づくり講座」		<p>○おいらせの学びカレッジ特別講座 [決算額:272千円]</p> <p>講師：高崎経済大学 地域政策学部 地域づくり学科教授 櫻井常矢氏 地区：豊栄・向山・苦米地、沿岸地区 テーマ：「これから地域づくりへのヒント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(10/11、参加 10人) ※交流会あり ・第2回(11/4、参加者 7人) <p>※まちづくり防災課との連携事業</p>	B												

計画	・図書館事業（講座）	○図書館事業(講座) [決算額:540千円]		
		・おはなし会 毎月（年12回）実施 延べ53人	B	
		・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会 毎月（年12回）実施 延べ53人	A	
		・大人のためのおはなし会(11/12) 参加者数：38人	A	
		・読書スタンプラリー 参加者数：117人	A	
		・読書感想文コンクール 参加者数：1,297人 入賞者数：37人	A	
		・図書館まつり(8/25) 参加者数：408人 内容：おはなし会（32人） リサイクルブック、工作教室（44人）等	A	
	実績	・本のテーマ展示(毎月)	A	
		・ブックスタート(年6回：偶数月に実施) 実績：156人（うち、図書館での配布17人）	A	
	出前講座	○出前講座 [決算額：117千円] 実績：54講座、延べ1,952人 メニュー数：町民編69・行政編72	A	
	生涯学習情報提供	○情報提供、情報発信 [決算額：174千円] ・おいらせの学びカレッジ 総合パンフレット作成 9,200部作成 毎戸配布、公共施設への設置 ・町広報紙、HP掲載、 生涯学習フェスティバルPRブース設置	A	
	高齢者教室	○高齢者教室の開催（ほがらか教室併催） [決算額：0千円] 実績：4/25 参加者40人 講演：特殊詐欺被害の現状と対策について 講師：青森財務事務所 坪田 大輔氏	B	
	新規グループスタートアップ支援事業	○新規グループスタートアップ支援事業 支援実績：1件 [決算額：30千円]	B	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座・・・

成人期の学習機会の目玉事業となっており、今年度は4人の講師を招き開催した。受益者負担の考えを基に有料講座1回、地元（県内）講師の人材活用、関係課と連携した併催型での運営など、限られた予算の中でも幅広く事業展開している。著名人による講演は住民からの関心を得られやすく、行政が学んでもらいたいテーマを発信できる機会でもある。今後も受講者アンケートや関係課からの要望等を踏まえながら実施する。

○おいらせの学びカレッジ特別講座・・・

昨年度に引き続き高崎経済大学櫻井教授を講師に「未来の地域づくり講座」を2回開催した。「これから地域づくりへのヒント」をテーマに、内陸地区（豊栄・豊原・向山・苦米地）と沿岸地区（明神下・堀切川・川口・横道）を対象に、地域の現状や課題を洗い出し確認するとともに、課題解決に向けた町内会の連携や担い手づくり（人材育成）について学ぶことができた。対象地区となった地域で先進的・模範的な取り組みがなされることを期待しつつ支援を継続する。また、今年度からは、地域コミュニティの活性化・維持を主眼に置き、まちづくり防災課を主管課として事業を進めている。

○出前講座・・・

町内会を対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するもの、レクリエーションダンス講習、おいらせ音頭の振付講座などが人気メニューとなっている。また、小・中学校の体験学習や施設見学などでも活用されており、年間50回以上の講座が行われた。しかし、年に複数回実施される人気の講座がある一方で、数年に1度の講座があることや、同じ団体が同じ講座を申込む等、一部に偏りもみられることから、町民の学習ニーズを把握しながら、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく必要がある。

○図書館事業・・・(再掲)

図書館事業では、平成30年4月に策定した「おいらせ町子ども読書活動推進計画」により、平成30年度から新たにブックスタート事業を実施しているが、絵本の内容を理解できない乳児でも、読み聞かせをすると絵本に興味を示し、じっとして聞いている様子を母親等が驚きをもって実際に体験することで、読み聞かせの大切さを実感できるなど、大変効果のある事業となっている。

また、「読書感想文コンクール」や「図書館まつり」で本に親しむ機会を提供しており、更には「スタンプラリー」への親子での参加や「大人のためのおはなし会」への母親等の参加により、子どもの読書活動の推進につながっている。

【課題・方向性等】

○図書館事業・・・(再掲)

「おいらせ町子ども読書活動推進計画」の策定により、ブックスタート事業、各種読み聞かせ会、読書スタンプラリー、読書感想文コンクールと乳幼児から小中学生まで、切れ

目のない「子どもの読書活動」を展開しているが、令和2年度から図書館事業が指定管理者による管理運営となるため、受託事業者が計画する事業により、他の自治体での実績を基にした事業展開など、更なる子どもの読書活動の推進を図っていくこととする。

また、ボランティア団体“MOMOおはなしの会”による読み聞かせ会の他、図書館スタッフによる読み聞かせ会の実施を検討する必要がある。

○おいらせの学びカレッジ専門講座・・・

教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催している。全9講座（延17回）で265人が参加し、特に料理や物づくりの講座は好評で、受講者の関心が高いことが伺える。今後もアンケート等を参考にしながら、幅広い年齢層を対象に、多様な住民ニーズに対応できるような内容で開催する。

○高齢者教室・・・

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式の際に高齢者教室として演劇などを開催している。文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見出し、自らの生活を豊かにしてほしいという考え方で開催している。今後は、ほがらか教室の中で実施できないか協議することとしている。

○新規グループスタートアップ支援事業・・・

町民等が新たにグループを組織し、自ら学習会や講座等の自主学習を企画運営することに対し経費の一部助成を実施している。令和元年度の助成対象は1団体であり、利用実績が少ないとから制度の周知と支援内容の精査が必要である。

⑦ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進

概要	大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none">・生涯学習人材バンク・出前講座講師の活用・生涯学習フェスティバル	実績	<ul style="list-style-type: none">○生涯学習人材バンク [決算額：0千円] 延登録者数 42名・出前講座の講師をきっかけに地域での活動や活躍につなげるため、さらなるPRにより多くの講座開催を推進している。○生涯学習フェスティバル [決算額：482千円] 開催日：令和元年10月19～20日 入場者数：4,340人 各部門参加状況： 展示51、体験22、舞台42、食べ物11	B B A

計 画	・北公民館文化祭の支援	実 績	○北公民館文化祭 [決算額：0千円]	B
			開催日：11月2～3日 来場者数：446人(H30:510人) 参加状況：18団体 110人	
施策評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

○生涯学習フェスティバル・・・

生涯学習に関する様々な情報提供や日頃の活動の発表、交流により、町民の生涯学習に取り組むきっかけづくり、主体的な社会参加活動の推進や関係団体の組織強化、ネットワーク化が図られ、さらには将来を担う子どもの郷土愛の醸成や人財育成などに繋がっている。今後も幅広い世代の参加・交流により、すべての町民が輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取り組みとなるよう改善を図りながら継続する。

【課題・方向性等】

○生涯学習人材バンク・・・

人材バンク登録者を随時募集し、出前講座等で積極的に活用しているが、まだ登録されていない分野や有用な人材が多くいることから、新たな人材発掘のための情報収集や勧誘に努める。

○生涯学習フェスティバル・・・

多くの団体が参加する一方で、様々な事情により不参加となった団体もあることから、参加しやすい工夫や改善を図り、積極的に参加を働きかける必要がある。

また、子どもの地域との交流の場が少なくなっているので、多くの子どもに参加してもらえるよう楽しさの感じられる体験・学習・交流の内容を検討する。

○北公民館文化祭・・・

生涯学習フェスティバルと開催時期や参加団体がほとんど変わらないため、一般来場者は少ない状況となっている。また、当該事業は、実行委員会を組織し、参加団体が自主的に運営・開催することとしているが、事業の必要性を感じていないなど団体により温度差がみられる。次年度以降は、生涯学習フェスティバルとの統合や、自主的な運営に向けた実行委員会の在り方を検討する必要がある。

⑧ 社会教育推進体制の充実

概要	町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。			事業評価
計画	実績			
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会議 [決算額：215千円] 開催日：5/30、12/20、3/16 内 容：事業評価、計画策定、各種研修等への参加など 9/6 青森県研究大会 6名 	A	
	<ul style="list-style-type: none"> ・上北地方社会教育委員連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○上北地方社会教育委員連絡協議会 [事業費：社会教育委員会議に含む] ・5/29 貧困問題と子ども支援～子ども食堂の可能性を考える～ 講師：NPO インクルいわて 山屋理恵氏 5名 ・11/6 人生かけて！～目指せ、日本の田舎町再生のお手本づくり～ 講師：プロジェクトおおわに事業協同組合 相馬康穂氏 5名参加 ・その他 理事会 5/16 	A	
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会 [決算額：133千円] 開催日：5/28、12/18、3/18 3回 	A	
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館協議会 [決算額：56千円] 開催日：5/30、3/17 2回 	A	
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動連絡協議会 [決算額：0千円] ・協議会：開催していない ・のぼり旗：通年設置 	D	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

各種事業や研修に積極的に取り組み、委員としての自己研鑽による資質向上に努め、委員活動の充実が図られた。また、各審議会では関連事業の評価を行っており、次年度以降の事業改善につながっている。

今年度は、各審議会から委員を選出し、第3次おいらせ町社会教育中期計画の策定に取り組み、今後の計画的かつ効率的な推進指針が完成した。

【課題・方向性等】

○あいさつ運動連絡協議会・・・

あいさつ運動連絡協議会は発展性がなく形骸化しているため、カレンダーの作成等も含

め予算を掛けず、また協議会の開催は行わないこととした。あいさつは大切だということの認識はあるため、職員の意識の部分から浸透させ、財政事情に関わらず、町内企業等町を挙げて「あいさつ運動を推進していこう」という機運を高めていく必要がある。

⑨ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。			事業評価	
計画	・公民館の管理運営	○公民館の管理運営 [決算額: 25,067 千円]	・中央公民館 1,356 回/26,877 人 ・北公民館 1,354 回/30,282 人 ・東公民館 1,096 回/13,960 人	A	
	・図書館の管理運営	○図書館の管理運営 [決算額: 11,949 千円]	・蔵書冊数 55,536 冊・入館者数 23,160 人 ・貸出人数 11,926 人・貸出冊数 28,849 冊	B	
	・みなくる館の管理運営	○みなくる館の管理運営 [決算額: 26,566 千円]	488 団体/12,066 人 来館者数/9,234 人	B	
	・大山将棋記念館の管理運営	○大山将棋記念館の管理運営	入館者数/6,563 人 [決算額: 10,015 千円]	B	
	・創作の家の管理運営	○創作の家の管理運営	39 団体/89 人	B	
	・町民交流センター 小ホールの活用	○町民交流センター小ホールの活用	利用実績 107 件/6,813 人	B	
	・民具ふれあい館の管理運営	○民具ふれあい館の管理運営	4 団体/121 人	B	
	・民間活力の活用の検討	○指定管理者の導入 [決算額: 0 千円]	令和 2 年度からの（3 カ年）指定管理者制度導入に向け、業者選定プロポーザル、運営方針協議、協定書締結などの手続きを実施 (みなくる館、図書館、大山将棋記念館)	A	
施策評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○公民館の管理運営 . . .

各公民館は、文化協会や社会教育関係団体などのサークル活動が盛んに行われ、多岐にわたり拠点として利用されている。

○みなくる館の管理運営・・・

みなくる館や町民交流センター小ホールは、目的や規模に合わせて各種事業で活用されている。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

昨年度には及ばないが、過去十年で見ても 2 番目の来館者数をキープしている。将棋教室や将棋大会で使用し、また常連客が毎日将棋を指しに来ている。町の観光施設、当町の将棋事業の拠点として、更なる利活用方法を模索し、活性化を図る。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

生涯学習フェスティバルで昔話を聞かせる会場として活用している。また、町内小学校課外授業として利用し、1月末までに、木内々小学校 3 年生 47 名が活用した。さらに、町内の小中学校の赴任教師を対象に「ふるさと研修」として 30 名が利用した。2 月に下田小学校 3 年生、百石小学校 3 年生の見学予約を受けている。

【課題・方向性等】

○公民館の管理運営・・・

中央公民館は施設の老朽化が著しいため、早期改築が必要となっている。また、東公民館と北公民館については、施設の修繕等により維持・長寿命化を図る。

○図書館の管理運営・・・

図書館では、専門的職員の増員や設備・図書の充実など利用者へのサービスを向上させるため、令和 2 年度から指定管理者による管理運営へ移行する。

○大山将棋記念館の管理運営・・・

将棋に特化した全国でも希少な施設であるにも関わらず、まだ全国的な知名度は高いとは言えない状況である。来年度から指定管理者制度が導入されることが決まっているため、指定管理者と協力しながら、様々な方法で PR していく必要がある。

○民具ふれあい館の管理運営・・・

仮設展示施設として平成 12 年設置され、現在は常設展示施設の位置づけとなっている。南側シャッターを隠す扉が故障している他は特に問題がないため、施設を維持して利用継続する。

⑩ 社会教育関係職員の資質の向上

概要	町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。	事業評価
----	--	------

計画	・各種研修等への派遣費補助 ・職員の専門研修会への派遣	実績	○各種研修等への派遣費補助 [決算額：0千円] 実績：なし	— A
			○職員の専門研修会への派遣 社会教育、公民館、図書館、地域学校協働活動推進員等研修などへ参加	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【課題・方向性等】

○職員の専門研修会への派遣・・・

職員の専門研修の「社教主事講習」については、3～4年を目途に派遣することとしており、次回は令和2年度の受講を予定している。

⑪ 社会教育関係団体等の活動支援

概要	社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。	事業評価
計画	・子ども会育成連合会	○子ども会育成連合会 (会員 382名、9単位会) [むつ小川原助成金：100千円、 補助金：292千円] ・親子追跡ハイキング(4/29) 参加者 247人 決算額 155千円 ・子ども会まつり(11/10) 参加者 341人 決算額 267千円 ・集まれガキ大将(夏期研修会) 参加者 56人 決算額 222千円 ・リーダー研修会(11/22-24：冬期) 参加者 36人 決算額 121千円
	・青年団	○青年団活動(団員 17名) [補助金：81千円] ・生涯学習フェスティバル出展 10/19 (雨天中止) ・出張サンタ事業 12/24 ・成人式への協力 1/12 ・勉強会 ・レクリエーション 外
	・連合婦人会	○連合婦人会(会員 80名) [補助金：154千円]

計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・父の日キャンペーン 6/14 ・移動研修 7/10 ・全国地域婦人団体研究大会 10/1, 2 ・百石まつり参加協力 9/21 ・下田まつり参加協力 9/28 ・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加 10/5 ・生涯学習フェスティバル出展 10/19, 20 ・研修会「食品表示制度セミナー」 11/21 ・成人式への協力 1/12 	○女性教室開設補助 [事業費：0千円] ・随時相談対応	B
		・女性教室開設補助		
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○各種社会教育団体・・・

各種社会教育団体の自主的な活動や運営が推進されるよう活動資金の補助や事務的業務などの支援を行っており、各団体も創意工夫を図りながら、組織の維持と活動の活性化に取り組んでいる。

【課題・方向性等】

○子ども会育成連合会・・・

役員が中心となり活動しているものの、各単位会では少子化による会員の減少の他、子ども会に加入しない児童・生徒等が増加し、単位会を廃止・休止するなど、子どもの参加機会や活動機会が失われつつあり課題となっている。子ども会での体験・研修活動は、リーダー養成のほかに、感謝の気持ちや思いやり、自立心を子どもに育てていきたいというねらいもあり、子ども会に対する親の理解度を高めていく必要がある。

○青年団活動・・・

一般の若者がなかなか集まらない中で、役場の若手職員が中心となりボランティア活動や各種事業等を展開しているものの、今後の青年団そのもののあり方が課題となっている。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。	事業評価
----	--	------

計 画	・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年 小学校高学年 中学校 ・おいらせ音頭の普及促進 ・新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然かるた大会	実 績	○芸術文化鑑賞事業 [決算額:2,020千円] 参加者総数:2,194人 ・小学校低学年:7/3~7/5、3回 演劇「マーレンと雨姫」 ・小学校高学年:7/1~7/2、3回 音楽会「ビバ!パーカッション」 ・中学校:7/4~7/5、3回 コンサート「東京藝術大学生による 音楽会~青春を彩る絆の音色~」	A
			○おいらせ音頭の普及促進活動 [事業費:0千円] ・百石まつり等の流し踊り (婦人会、文化協会、百石高校生) ・CD/DVDの無料配付 ・振付指導(出前講座5回ほか) ○新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然 かるた大会 [決算額:80千円] 開催日:1月8日 参加者数:115人	B
施 策 評 価	A		A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○芸術文化鑑賞事業・・・

今年度は、小学校低学年対象に演劇、高学年対象に音楽会、中学校対象にコンサートの鑑賞を実施した。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することで、子ども達の夢や目標、思いやりなど、豊かな心を育む情操教育に繋がっているものと考えている。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

昨年に引き続き、かきぞめ大会の審査時にかるた大会を実施し、かるたを通じて町の歴史と自然について遊びながら学ぶ機会が得られ大変有意義であった。町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせるため、今後も継続する。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業・・・

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルくらいで鑑賞できるよう計画している。学校の多忙化や厳しい財政状況の中でも、児童生徒の情操教育に繋げていくため、芸術鑑賞事業は継続していきたい。また、各学校の鑑賞会の際は、一般町民も鑑賞できるように開放をしているが、参加者が少ないので、周知方法や会場づくり等を工夫する必要がある。

○おいらせ音頭・・・

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成 24 年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露している。徐々に町民へ浸透してきたものの今後も引き続き町民の一体感を醸成する必要があるため、おいらせ音頭の普及活動を継続する。

○新年かきぞめ大会・おいらせ歴史と自然かるた大会・・・

新年の文化イベントとして定着しており、文化・教育活動の活性化に繋がっている。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による運営を検討する。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。			事業評価
計画	実績			
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会 		<ul style="list-style-type: none"> ○文化協会 [補助金：324 千円] (会員約 600 名、65 団体) ・下田まつり参加協力 9/28 21 人 ・イオンモール秋祭り 10/5 25 人 ・成人式への協力 1/12 11 人 ・研修会 7/31 25 人 ・生涯学習フェスティバル参加協力 (文化協会舞台発表会) 10/19・20 延 300 人 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に関する表彰 		<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会表彰授与式 [決算額：126 千円] 開催日：3月 7 日（中止） 受賞者：文化賞 1 名 / 文化功労賞 2 名 / 文化奨励賞 2 名 / 文化教育奨励賞 16 名 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化親子教室（国庫補助事業） 		<ul style="list-style-type: none"> ○今年度は未実施 [事業費：0 千円] 関係団体への補助制度の周知 	D
施策評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○文化に関する表彰式・・・

新型コロナウイルス感染症拡大防止により表彰式の開催は中止とした。例年の表彰式は、受賞者の出席率が高く、活動の励みになっていると思われる。町民のやりがいや新たな挑戦へのきっかけとなるよう、模範的な学習や活動の情報を収集し、厳正な審査に努めている。

【課題・方向性等】

○文化協会・・・

当協会は、文化の振興及び文化団体相互の交流を図ることを目的としており、65団体の加盟により実施事業数が多いのが現状である。現在、事務局業務を社会教育・体育課で行っているが、会計・会議・各種調整など相当の事務量を処理している。段階的に町から自立し、協会内部で事務局を持つことにより、自主的かつ独創的な事業展開が望めるため、今後は、自立を促す支援を図る必要がある。

③ 将棋の普及と人財育成

概要	当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。		事業評価
計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 ・おいらせ全国将棋祭り 	<ul style="list-style-type: none"> ○おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 [補助金：2,160千円] 開催日：5/14、12/17 2回 ○おいらせ全国将棋祭り 開催日：8月 24・25 日 来場者数：5,000人 イベント内容： 子ども人間将棋／倉敷藤花戦おいらせ対局(女流プロ公式戦)／大山十五世名人杯争奪将棋大会（133人参加）／プロ棋士による指導対局／プロ棋士との交流会／詰め将棋クイズ 	A
各種将棋大会		<ul style="list-style-type: none"> ○各種将棋大会 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省大臣杯・中学校将棋団体戦 おいらせ町予選会 5/12 参加校 6 チーム 16 人 ・青森県下小・中学生将棋名人戦 11/24 参加者 60 人 ・町内職場・町内会等対抗将棋大会 2/9 参加者 11 チーム 33 名 	A
各種将棋教室		<ul style="list-style-type: none"> ○各種将棋教室 [決算額：312千円] <ul style="list-style-type: none"> ・将棋教室 期 日：4期全 24回 4/13～2/1 参加者：延べ 829 人 ・大人のための将棋教室(全 10 回) 期 日：全 10 回 6/5～9/25 	A

計画	実績	参加者：延べ 75 人 ・出張将棋教室 参加者：延べ 427 人 あゆみ児童クラブ 12 回延べ 129 人 甲洋なかよし教室 12 回延べ 229 人 ひまわり館 3 回、延べ 47 人 太陽館 3 回、延べ 22 人	○大山将棋記念館の管理運営 [決算額：10,015 千円] 入館者数/7,557 人	A
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り・・・

今年度は、倉敷藤花戦おいらせ対局、大山名人杯争奪将棋大会、子ども人間将棋、に加えて、和のアトラクションと題して、書道パフォーマンス、和太鼓パフォーマンスを開催し、会場も盛況となったため、おいらせ町の将棋を存分に PR することができた。

○将棋教室・・・

参加者延べ人数が昨年度より 100 名程度増加した。この教室では、将棋の技術のみならず、集中力、忍耐力など、将棋を通して養うことのできる教育的効果を、生徒は十分に得ることができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業（将棋まちづくり実行委員会）・・・

町が進めている事務事業評価では、「おいらせ全国将棋祭り」は令和 3 年度をもって事業廃止となるように検討する、という決定がなされたところである（将棋大会は継続の方針）。補助金の削減など、将棋事業の縮小は避けられないと思われるが、子どもへの教育的効果の高さや大山将棋記念館を保有していることなどから、イベントや大会などの統廃合はあっても、将棋教室については、継続すべき事業であると考える。

（3）次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護・保存

概要	関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。			事業評価
計画	・文化財保護審議会	実績	○文化財保護審議会 [決算額：34 千円] 開催日：5/16、11/3 2 回	A

計 画	実 績	内 容：令和元年度事業計画等審議		A	
		○文化財管理・周辺整備 [決算額：832千円] 史跡公園（阿光坊古墳群、一里塚、巨樹の里）の管理及び周辺を整備			
		○文化財の見学対応 阿光坊古墳群 25件：285人 民具ふれあい館 2件：72人		B	
・文化財の計画的な調査・記録		○文化財の計画的な調査・記録 [決算額：5,790千円] ・遺跡試掘調査 8ヶ所 立蛇(1)遺跡 1ヶ所/ふくべ(3)遺跡 1ヶ所/中野平遺跡 1ヶ所/下谷地(1)遺跡 1ヶ所/根岸遺跡 1ヶ所/沼端遺跡 1ヶ所 期間：5/28～8/9		A	
・文化財パトロール		○文化財パトロール [決算額：34千円] 11/3：1回 1/24：文化財防火デー		B	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続	

【課題・方向性等】

○文化財保護審議会・・・

古墳館スタッフが館長を除き全員変わったことにより、伝統芸能を社会教育班に移すなどの影響があった。また中止せざるを得ないイベントもあるが、可能なものをやったほうが良いとの意見があった。

○文化財の保護・継承・活用・・・

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していく必要がある。

② 史跡等の管理・活用

概要	史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。			事業評価
計 画	・史跡阿光坊古墳群の管理・活用	実 績	○史跡阿光坊古墳群の管理及び活用 [決算額：0千円]	B
	・おいらせ阿光坊古墳館の管理運営		○おいらせ阿光坊古墳館 [決算額：17,574千円]	A

計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座 <ul style="list-style-type: none"> (1) 蝦夷社会の成立と阿光坊古墳群 11/10 : 57人 岩手大学客員教授 八木 光則 氏 (2) 阿光坊古墳群と古代東北のみち 11/24 : 47人 東北大学 大学教授 永田 英明 氏 (3) 奈良時代の墓と帶飾り 12/1 : 39人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 田中 広明 氏 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・企画展 <ul style="list-style-type: none"> (1) 秋山隆歴史画展 9/7~10/6 : 237人 (2) タイムカプセル展 10/19~11/17 : 254人 	B		
		○おいらせ阿光坊古墳館来場者数 2,343人	C		
施策評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

専門家による歴史講座、阿光坊古墳群を学ぼう講座養成講座、季節展を2回開催した。他の講座やイベントは実施できなかった。

【課題・方向性等】

○史跡阿光坊古墳群・・・

平成29年度に古墳群は史跡公園としての整備が完了した。昨年度は、活用に向け第1回目の「阿光坊古墳まつり」を実施し、継続開催が期待されたが、中止となった。広報やホームページ、商工観光課との連携等による周知をする。

○おいらせ阿光坊古墳館・・・

阿光坊古墳群保存会は発足10年を経過し、初期会員は引退し始めている。新会員がなければ環境整備やガイドに支障があるため、講座のみならず、日常的に保存会の活動周知をしていく必要がある。文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要がある。

③ 住民との協働による文化財の活用

概要	貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。			事業評価
計画	・阿光坊古墳群保存会の支援 (ボランティアガイドの養成・活用)	実績	○阿光坊古墳群保存会(会員数 29名) [決算額：120千円] ・ボランティアガイド 館内ガイド 46件：377人 現地ガイド 25件：285人 体験学習指導 7件： 19人 ・養成講座 2/1～2/15：3回開催	A
	・協働による史跡の保護・整備・活用		○協働による史跡の保護・整備・活用 [決算額：850千円] ・阿光坊古墳群保存会による草刈実施	A
施策評価	A	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別	継続

【成果】

○阿光坊古墳群保存会・・・

年間を通して、少ない人数で広い史跡公園の草刈りを実施してもらい、年間を通してきれいな状態を保つことができた。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

「阿光坊古墳群を学ぼう講座」3回や来館者の依頼によるガイドで活躍した。

【課題・方向性等】

○阿光坊古墳群保存会・・・

保存会のガイドは実働2名であり、保存会員数は増えていない。会員集めに苦慮しており、募集方法を工夫する必要がある。

○ボランティアガイドの養成・活用・・・

講座を開催しているが受講者が少なく、その受講者は、ボランティアとして育っていない状況にあり、ガイド養成の方法を検討する必要がある。

④ 郷土芸能の継承と後継者育成

概要	郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。			事業評価
計画	・郷土芸能保存会 ・子どもの郷土芸能活動の推進 (えんぶり教室・鶴舞教室)	実績	○郷土芸能保存会 ・本村郷土芸能保存会支援 [補助金：225千円] 鶴舞、獅子舞 ・百石郷土芸能連絡協議会支援 [補助金：290千円] 神楽、百石えんぶり、日ヶ久保虎舞 獅子舞(大権現)、寿会(駒踊り) ・郷土芸能会館トイレ改修事業 [補助金：800千円] ※八戸地方えんぶり調査事業 (4か年事業) [負担金：94千円]	A
			・木ノ下神楽支援 [むつ小川原助成金]・[町助成なし]	
施策評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○郷土芸能保存会・・・

郷土芸能の活動支援として補助金の支援、イベント出演時のバス手配、活動写真撮影やビデオ撮影による記録保存、バスツアーを企画した。また、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を行った。

○子どもえんぶり教室・・・

町内全小中学校に参加者募集広告を配布し、幼稚から高校生までの計21名が参加し、初参加は3名であった。新聞、テレビ等マスコミによるえんぶりの周知ができた。

○子ども鶴舞教室・・・

今年度は25名が参加し、初参加は5名あり教室開催による効果があった。また、新聞、テレビ等マスコミによる鶴舞の周知ができた。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会・・・

伝統的に継承していく郷土芸能は、後継者の育成が大きな課題である。郷土芸能の大切さを理解してもらうための学習機会の提供や広報等での町民への周知が重要となっている。

また、門付けをしても活動資金が集まらず、子どもたちが増えることによって、さらなる資金難に陥っているため、補助金の援助を継続する必要がある。

百石えんぶりや本村鶴舞をはじめとした郷土芸能が継承されているが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきている。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、各団体の支援を継続していくことが必要である。

なお、えんぶりの保存のため、八戸市、南部町、階上町とおいらせ町で継承されている国的重要無形民俗文化財である「八戸地方えんぶり」に、国からの補助金と各市町の負担金により、令和元年度から令和4年度末までの4か年事業として「八戸地方えんぶり調査事業」を実施している。

3 社会体育行政

- (1) だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

重点施策の点検（令和元年度の取組状況）

（1）だれもが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

町民誰もが生涯にわたり生きがいや健康づくりなどの目的でスポーツを楽しむ環境を整備するため、推進体制の確立、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動が行われるように努める。

① 推進体制の整備充実

概要	関係団体との連携を強化し、スポーツ推進体制の充実を図る			事業評価
計画	・スポーツ推進審議会 スポーツ全般に係る調査・審議を行う。 (10名以内)	・スポーツ推進審議会 R2年度の方針案及び町民プールの有料化について審議。(委嘱8名)	A	
	・スポーツ推進委員 町民のスポーツの普及推進に資する。 (20名以内)	・スポーツ推進委員 県・上十三地区の研修会等に参加、ニューススポーツ体験など町事業への協力(委嘱17名)	A	
	・スポーツ少年団指導員 スポーツの実技指導を行う。 (100名以内)	・スポーツ少年団指導員 単位団体での児童への指導と研修会等の参加(登録140名)	A	
	・体育協会加盟協会 加盟団体の強化発展やスポーツに関する事業の実施や援助をする	・体育協会加盟協会 18協会 771名 ※R2.4.9より「スポーツ協会」に名称変更	A	
	・スポーツ少年団:スポーツの普及と青少年の心身の健全育成を目指す。	・スポーツ少年団:単位会での活動と町主催事業への参加 (団員:22団 323名)	A	
	・スポーツ車の運用	・スポーツ車の運用 述べ51日 358時間	A	
	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
評価	A			

【成果】

町スポーツ推進審議会では、町教育大綱に基づいた社会体育行政の方針と重点施策と町民プール有料化について審議していただき、プールの有料化は見送ることとなった。

町スポーツ推進委員協議会では、県・郡が開催する研修や上十三スポーツフェスティバルへの積極的な参加と町事業であるいちょうマラソン大会、体力・運動能力調査などに協力していただいた。今年度は中学校PTA事業に協力し、親子レクリエーションでボッチャなどのニュースポーツ大会を実施した。

スポーツ少年団指導者も十分な人数があり、町体育協会とも連携して、指導や様々な事業が実施されている。

【課題・方向性等】

今後は各種団体と連携しながら、「普段スポーツをしない人」にスポーツを楽しむ環境を提供できるよう工夫が必要である。

② 指導者の養成確保

概要	町スポーツ推進委員及びスポーツ少年団指導者の資質向上として、各種研修会や講習会への派遣及び活動支援を行い指導者の養成確保を図る。			事業評価
計画	実績			
	・町スポーツ少年団指導者研修会	・町スポーツ少年団指導者研修会	32名参加	A
	・スポーツ少年団指導員 100名 年間一人当たり1万円以内の謝礼支払	・スポーツ少年団指導員 140名登録 68名に謝礼		A
	・県スポーツ少年団が主催する認定員 養成講習会受講料 3,240円/名助成	・県スポーツ少年団認定指導員養成 講習会(八戸・弘前) 22名参加		A
	・東北地区スポーツ推進委員研修会 福島県大会(二本松市) 2名参加予定	・東北地区スポーツ推進委員研修会 福島県大会(二本松市) ※台風19号の影響により中止		—
	・上十三地区スポーツ推進委員 連絡協議会研修会	・上十三地区スポーツ推進委員連絡 協議会研修会 4名参加		A
	・青森県スポーツ推進委員中央研修会	・青森県スポーツ推進委員中央研修会 2名参加		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

町スポーツ推進委員に関しては、青森県・上十三とそれぞれの各地区の研修会に積極的に参加した。

スポーツ少年団に関してはスポーツ少年団認定指導員養成講習には新たに22名が参加し、認定指導の有資格者が増加した。また、町スポーツ少年団主催の指導者・育成者研修会には32人が参加し、資質向上に努めた。

【課題・方向性等】

令和6年度からスポーツ少年団の指導者資格が変更になるため、段階的に移行していく、有資格者を確保しなくてはならない。

スポーツ推進委員の研修会には、遠方で開催されるものがあるため、その必要性を明確にし、町財政担当部署との協議が必要である。

③ 実践活動の促進

概要	レクリエーション交流事業の実施(いちょうマラソン大会、町民駅伝大会等)、ニュースポーツ・軽スポーツ教室等の開催、町の体育施設と共同利用の促進、中高年のスポーツ・レクリエーションの助長、健康増進事業とのタイアップ(いきいき健活ポイント事業等)による実践活動の促進に努める。			事業評価
計画	・第34回おいらせ町いちょうマラソン大会	実績	・第34回おいらせ町いちょうマラソン大会 6/23 開催 参加申込者 1,000名	A
	・ニュースポーツ体験コーナー (全国将棋祭り併催)		・ニュースポーツ体験コーナー 8/25 開催 参加者 190名	A
	・第12回おいらせ町民駅伝大会		・第12回おいらせ町民駅伝大会 台風19号の影響により開催中止	-
	・スポーツ少年団交流会(ドッヂビー)		・スポーツ少年団交流会 12/1 開催 参加者 150名	A
	・いきいき健活ポイント事業		・いきいき健活ポイント事業 スポーツ協会関係 14事業 105ポイント付与	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

いちょうマラソン大会では、町体育協会や町スポーツ推進委員協議会等の協力を得ながら実施し、県内外から1,000人のエントリーがあった。

スポーツ少年団交流会には、例年とほぼ変わらず150名の参加があり、ドッヂビーを競技として実施し、参加者相互の交流を深めた。また、競技種目にドッヂビーを採用することでニュースポーツに触れる機会の拡大につながった。

いきいき健活ポイント事業では、町体育協会加盟協会による健康スポーツ教室に14事業で105ポイント付与し、前年度に比べポイント付与数は減少した。

【課題・方向性等】

令和元年度の政策推進課による「事務事業評価」において、いちょうマラソン大会と町民駅伝大会は「事業内容の抜本的見直しが必要」という評価を受けたため、目的に沿った事業の構築を目指す。

令和2年度は、いきいき健活ポイント事業の見直しを町全体で検討することに合わせ、スポーツ協会の加盟協会で開催している対象事業の見直しが必要である。

④ スポーツ団体の育成

概要	スポーツ協会の活動支援、スポーツ少年団の組織強化、ニュースポーツ実践団体の組織化促進、総合型地域スポーツクラブの調査・研究等を実施し、スポーツ団体の育成に努める。			事業評価
	・体育協会活動支援 2,288,000円 (内、スポーツ少年団分 200,000円)		実績	
計画	・軽スポーツ団体の活動支援			・体育協会活動支援 2,288,000円 (内、スポーツ少年団分 200,000円)
	・総合型地域スポーツクラブの研究			・施設利用と団体の活動支援 ・県担当者との打ち合わせ会議を実施(1回)
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

町スポーツ協会（旧：体育協会）では理事会（年5回）や情報交換会、年1回の協会長会議を開催、スポーツ少年団では町内研修会・交流会や情報交換会を開催するなど、各団体相互の活動支援・協力体制が整備され、組織強化にもつながっている。

軽スポーツについては、サークル（社会教育団体）として活動している団体もあるため、施設利用について配慮している。

総合型地域スポーツクラブの研究では、当町の実態に即したスポーツクラブの開設を模索するための打ち合せ会議を県のクラブアドバイザーと実施した。

【課題・方向性等】

総合型地域スポーツクラブについては、町スポーツ協会（旧：体育協会）やスポーツ少年団の活動と重複する部分があること、近隣市町村の民間スポーツクラブ等が利用しやすい環境になっていることなどから、その必要性を感じている人は少なく、現時点での設置は難しい状況である。

⑤ コミュニティスポーツの拡大

概要	町内会単位でのスポーツ交流を浸透させることにより、コミュニティスポーツ人口の拡大を図る。			事業評価
	・ニュースポーツ用具の貸出 ・軽スポーツ行事開催の支援		実績	
計画				・ニュースポーツ用具貸出件数 3件
				・町民スポーツレクリエーション祭 (町内会主催行事への支援) 9/28 開催 参加者 18人

			・百石中1学年PTA行事への支援 10/26開催 参加生徒58人	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

ニュースポーツ用具の貸出件数は少なかったが、スポーツ推進委員の自主的な活動としての活用がみられた。また、PTA行事への支援は新たな試みであったが、生徒・保護者・先生みんなで楽しめる内容となった。将棋まつり併催のニュースポーツ体験からPTA行事の支援につながった。

【課題・方向性等】

コミュニティスポーツとして実施しやすいニュースポーツは競技を絞って用具を揃えたり、町民向けの講習会を開くなど、そのスポーツの存在やルールを知っている人を増やしていくことが必要である。

(2) 競技スポーツの推進

スポーツへの意識を高めるとともに町民に夢と感動を与えるため、関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の整備を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などによる町民の意識高揚に努める。

① 競技力向上体制の確立

概要	体育協会・競技団体の組織強化と育成、ジュニア層の強化推進（スポーツ協会加盟協会による教室開催支援等）、大会・競技会への参加（県民駅伝競走大会、県民体育大会等）、指導者養成と確保、競技団体の研修会・講習会により指導者を養成することにより、競技力向上体制の確立を図る。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第42回上北郡総合体育大会 ・第70回北奥羽総合体育大会 ・第74回市町村対抗青森県民体育大会 ・スポーツ少年団等大会出場補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・第42回上北郡総合体育大会 総合優勝 参加16種目 203名 ・第70回北奥羽総合体育大会 参加6種目 59名参加 上北郡総合第4位 町補助金 59,572円 ・第74回市町村対抗青森県民体育大会 町村の部 総合第4位 参加 13種目 160名 町補助金 847,239円 ・スポーツ少年団等大会出場補助金 13団体 延べ36団体 1,686,590円 	実績	A

	・第 27 回青森県民駅伝競走大会		・第 27 回青森県民駅伝競走大会 町の部 3 位 補助金 650,237 円	
	・体協加盟協会主催の教室、 大会の開催		・教室を開催した協会 6 協会 大会を開催した協会 13 協会	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 繙続

【成果】

ジュニア層の強化推進としては、サッカー・ソフトテニス・ボウリング種目において、町スポーツ協会加盟協会による教室等が定期的に行われている。また、スポーツ少年団等の大会では上位大会出場にかかる参加費や旅費等の負担を軽減するため、大会出場補助金を延べ 36 団体に助成した。

町スポーツ協会としては、上北郡総合体育大会はじめ各種大会に積極的に参加し、競技力向上体制の確立に努めた。

【課題・方向性等】

上北郡総合体育大会では優勝、市町村対抗青森県民総合体育大会では町村の部 4 位、青森県民駅伝競走大会では町の部第 3 位と上位成績を収めているため、継続していく。

② 選手育成強化

概要	スポーツ少年団と学校活動との連携、各競技団体の選手強化支援、スポーツ車の効率的運用を実施し、選手育成強化を図る。			事業評価
計画	・スポーツ車の活用 ・社会体育選手東北大会以上出場助成	実績	・スポーツ車の活用 1 台 稼働日数 51 日(358 時間) 運転経費 723,613 円 ・社会体育選手派遣費補助金 8 件 188,515 円	A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 繙続

【成果】

スポーツ車（専用マイクロバス）は、町スポーツ少年団や町内中学校、町体育協会などの大会出場等に多く利用され、保護者の経費負担軽減と選手育成強化につながっている。

社会体育選手派遣費補助金は、社会人選手が東北大会以上に出場する際の大会参加費と旅費を助成するもので、上位大会出場にかかる負担を軽減することにより育成強化が図られている。

【課題・方向性等】

元年度はスポーツ車の不具合により、使用できない期間があったため、適正なメンテナンスを行っていく。

社会体育選手派遣費補助金については、部活動ではない中学生の活動等も視野にいれた見直しを図っていきたい。

③ 町民意識の高揚

概要	スポーツ体験及び講習・スポーツ競技会の開催、スポーツ各賞の表彰、スポーツ顕彰制度を利用し、町民意識の高揚を図る。				事業評価
計画	<p>[スポーツ各賞の授与] (競技スポーツ部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 ・指導者功労賞 ・スポーツ賞 ・優秀選手賞 ・スポーツ奨励賞 <p>(生涯スポーツ部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ大賞 ・生涯スポーツ奨励賞 ・スポーツ顕彰 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体育功労賞 該当なし ・指導者功労賞 3名 ・スポーツ賞 該当なし ・優秀選手賞 個人 39名 4 団体 55名 ・スポーツ奨励賞 個人 8名 2 団体 54名 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ大賞 個人 7名 ・生涯スポーツ奨励賞 個人 3名 ・町広報掲載、公共施設へ垂幕掲示 スポーツ顕彰 9件 	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。また、スポーツ顕彰制度として顕彰幕や町広報掲載により、全国大会等に出場又は入賞以上の成績を収めた個人・団体について、広く町民等に周知することにより、町民意識の高揚を図ることができた。

【課題・方向性等】

継続した取り組みが必要であり、対象者の把握に努める必要がある。

④ 広域スポーツの振興

概要	近隣市町村とのスポーツ交流活動を支援することにより、広域スポーツの振興を図る。	事業評価
----	---	------

計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・上北郡体育協会活動支援 ・上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会 	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・上北郡総合体育大会会場相互利用町内でボウリング競技を実施 	A
			<ul style="list-style-type: none"> ・研修会にはスポーツ推進委員が4名参加、上十三スポーツ推進委員会が主催するスポーツフェスティバルには多くの市民が参加し、交流を深めた。 	A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

上北郡総合体育大会では、ボウリング競技が当町のユーズボウルを会場に開催された。また、上北郡内での会場相互利用等が効率良く行われたことにより、主管する町村の負担が軽減されるとともに、広域的なスポーツの振興が図られた。

【課題・方向性等】

上北郡総合体育大会等の相互利用の際、参加協会から主催町村に対して苦情が出ることもあるため、主催町村との連絡調整を綿密に行うことが重要である。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

既存スポーツ施設の有効活用を目指し、計画的な改修等の維持管理に努める。

① 新規施設の整備促進

概 要	全天候型屋内運動場については、整備基本計画に基づき、測量設計及び実施設計を進める。			事業 評価
計 画	・市民プールの利用を促進する。	実 績	・市民プール開館期間 6/1～9/30 利用者数 8,060人	A
	・全天候型屋内運動場の整備を進め る。		・継続予算である基本・実施設計委託業務 を完了し、成果品を受領した。	A
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

全天候型屋内運動場は、令和元年度になり、労務対価の上昇、ボルトなどの資材不足などにより、全体の事業費が当初の16.7億円から22億円程度まで上昇する見込みとなったため、令和元年8月に事業の凍結が決定された。ただし、平成30年度からの継続費で契約した基本・実施設計業務委託を令和2年1月末に完了し、成果品を受領した。

【課題・方向性等】

全天候型屋内運動場の基本・実施設計は、経済状況が好転した場合、資材単価等を入れ替えすることにより、活用することができる。

② 既存施設の整備・充実

概要	体育館などの既存スポーツ施設の計画的な改修に努め、安全で快適な利活用をめざす。			事業評価	
計画	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設の改修整備 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は従来設置されている機器の交換修繕や給水設備の修繕など、施設本体の経年劣化に対処する修繕や工事を行った。(交流C:非常用予備発電機蓄電池交換修繕工事、いちょう:トイレ等給水設備修繕等) 交流センター内トレーニングルーム機器(パワーラック)を更新した。 	B	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の地域住民への開放 		<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設は、町事業で活用しているほか、地域住民による活動にも活用されている。 	A	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

今年度は大きな改修等ではなく施設設備の修繕・交換等を行ったため、施設利用の安全性が確保された。交流センター内トレーニングルームの人気機器(パワーラック)の更新ができたことで、利用者の増加が期待できる。

【課題・方向性等】

スポーツ施設の改修整備については、競技用設備の更新と老朽化する施設の維持管理があり、内容によっては費用が掛かるものが多くなると思われる。そのため、当課の実施計画等に盛り込み、計画的な改修を進める必要がある。

資料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 21 年 7 月 27 日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第 4 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 23 年 6 月 30 日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（一部省略）

19文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うことであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。